

土木工事施工管理基準及び規格値

令和3年7月

沖 縄 県

土木工事施工管理基準

この土木工事施工管理基準(以下、「管理基準」とする。)は、「土木工事共通様書 [R3.7]」、第1編1-1-24「施工管理」に規定する土木工事の施工管理及び規格値の基準を定めたものである。

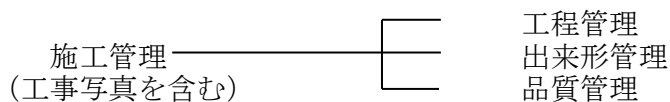
1. 目的

この管理基準は、土木工事の施工について、契約図書に定められた工期、工事目的物の出来形及び品質規格の確保を図ることを目的とする。

2. 適用

この管理基準は、**沖縄県**が発注する土木工事について適用する。ただし、設計図書に明示されていない仮設構造物等は除くものとする。また、工事の種類、規模、施工条件等により、この管理基準によりがたい場合、または、基準、規格値が定められていない工種については、監督職員と協議の上、施工管理を行うものとする。

3. 構成



4. 管理の実施

- (1) 受注者は、工事施工前に、施工管理計画及び施工管理担当者を定めなければならない。
- (2) 施工管理担当者は、当該工事の施工内容を把握し、適切な施工管理を行わなければならない。
- (3) 受注者は、測定(試験)等を工事の施工と並行して、管理の目的が達せられるよう速やかに実施しなければならない。
- (4) 受注者は、測定(試験)等の結果をその都度管理図表等に記録し、適切な管理のもとに保管し、監督職員の請求に対し速やかに提示するとともに、工事完成時に提出しなければならない。

5. 管理項目及び方法

(1) 工程管理

受注者は、工事内容に応じて適切な工程管理(ネットワーク、バーチャート方式など)を行うものとする。ただし、応急処理又は維持工事等の当初工事計画が困難な工事内容については、省略できるものとする。

(2) 出来形管理

受注者は、出来形を出来形管理基準に定める測定項目及び測定基準により実測し、設計値と実測値を対比して記録した出来形管理図表を作成し管理するものとする。

なお、測定基準において測定箇所数が「〇〇につき1ヶ所」となっている項目については、小数点以下を切り上げた箇所数を測定するものとする。

(3) 品質管理

受注者は、品質を品質管理基準に定める試験項目、試験方法及び試験基準により管理するものとする。

この品質管理基準の適用は、試験区分で「必須」となっている試験項目は、全面的に実施するものとする。

また、試験区分で「その他」となっている試験項目は、特記仕様書で指定するものを実施するものとする。

6. 規格値

受注者は、出来形管理基準及び品質管理基準により測定した各実測(試験・検査・計測)値は、すべて規格値を満足しなければならない。

7. その他

(1) 工事写真

受注者は、工事写真を施工管理の手段として、各工事の施工段階及び工事完成後に明視できない箇所の施工状況、出来形寸法、品質管理状況、工事中の災害写真等を写真管理基準(案)により撮影し、適切な管理のもとに保管し、監督職員の請求に対し速やかに提示するとともに、工事完成時に提出しなければならない。

(2) 3次元データによる出来形管理

土工において、3次元データを用いた出来形管理を行う場合は、管理基準のほか、**国基準**の「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)土工編 多点計測技術(面管理の場合)」または「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)土工編 計測技術(断面管理の場合)」の規定によるものとする。

また、舗装工において、3次元データを用いた出来形管理を行う場合は、管理基準のほか、**国基準**の「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」または「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 計測技術(断面管理の場合)」の規定によるものとする。

河川浚渫工においては、3次元データを用いた出来形管理を行う場合は、管理基準のほか、**国基準**の「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)河川浚渫工編」の規定によるものとする。

なお、ここでいう3次元データとは、工事目的物あるいは現地地形の形状を3次元空間上に再現するために必要なデータである。

(3) 施工箇所が点在する工事

施工箇所が点在する工事については、施工箇所毎に測定(試験)基準を設定するものとする。

なお、これにより難しい場合は、監督職員と協議しなければならない。

出来形管理基準及び規格値

1 出来形管理基準及び規格値 目次

編、章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁	
第1編 共通編							
第2章 土工							
第3節 河川土工・海岸土工・砂防土工	1-2-3-2	1	掘削工		I -	1	
		2	掘削工（面管理の場合）		I -	2	
		3	掘削工（水中部）（面管理の場合）		I -	3	
	1-2-3-3	1	盛土工		I -	3	
		2	盛土工（面管理の場合）		I -	4	
	1-2-3-4		盛土補強工	補強土（テールアルメ）壁工法		I -	5
			盛土補強工	多数アンカー式補強土工法		I -	5
			盛土補強工	ジオテキスタイルを用いた補強土工法		I -	5
	1-2-3-5		法面整形工	盛土部		I -	5
	1-2-3-6		堤防天端工			I -	5
	第4節 道路土工	1-2-4-2	1	掘削工		I -	6
			2	掘削工（面管理の場合）		I -	7
1-2-4-3		1	路体盛土工		I -	8	
		2	路体盛土工（面管理の場合）		I -	9	
1-2-4-4		1	路床盛土工		I -	8	
		2	路床盛土工（面管理の場合）		I -	9	
1-2-4-5		法面整形工	盛土部		I -	10	
第3章 無筋、鉄筋コンクリート							
第7節 鉄筋工	1-3-7-4		組立て		I -	10	
第3編 土木工事共通編							
第2章 一般施工							
第3節 共通の工種	3-2-3-4		矢板工（指定仮設・任意仮設は除く）	鋼矢板		I -	11
			矢板工（指定仮設・任意仮設は除く）	軽量鋼矢板		I -	11
			矢板工（指定仮設・任意仮設は除く）	コンクリート矢板		I -	11
			矢板工（指定仮設・任意仮設は除く）	広幅鋼矢板		I -	11
			矢板工（指定仮設・任意仮設は除く）	可とう鋼矢板		I -	11
	3-2-3-5		縁石工	縁石・アスカープ		I -	11
	3-2-3-6		小型標識工			I -	11
	3-2-3-7		防止柵工	立入防止柵		I -	12
			防止柵工	転落（横断）防止柵		I -	12
			防止柵工	車止めポスト		I -	12
	3-2-3-8	1	路側防護柵工	ガードレール		I -	12
		2	路側防護柵工	ガードケーブル		I -	13
	3-2-3-9		区画線工			I -	13
	3-2-3-10		道路付属物工	視線誘導標		I -	13
			道路付属物工	距離標		I -	13
	3-2-3-11		コンクリート面塗装工			I -	14
	3-2-3-12	1	プレテンション桁製作工（購入工）	けた橋		I -	14
		2	プレテンション桁製作工（購入工）	スラブ桁		I -	14
	3-2-3-13	1	ポストテンション桁製作工			I -	15
		2	プレキャストセグメント桁製作工（購入工）			I -	15
	3-2-3-14		プレキャストセグメント主桁組立工			I -	15
	3-2-3-15		PCボックス製作工			I -	16
	3-2-3-16	1	PC箱桁製作工			I -	17
		2	PC押出し箱桁製作工			I -	18
	3-2-3-17		根固めブロック工			I -	19
	3-2-3-18		沈床工			I -	19
	3-2-3-19		捨石工			I -	20
	3-2-3-22		階段工			I -	20
	3-2-3-24	1	伸縮装置工	ゴムジョイント		I -	20
		2	伸縮装置工	鋼製フィンガージョイント		I -	21
		3	伸縮装置工	埋設型ジョイント		I -	21
3-2-3-26	1	多自然型護岸工	巨石張り、巨石積み		I -	21	
	2	多自然型護岸工	かごマット		I -	22	
3-2-3-27	1	羽口工	じゃかご		I -	22	
	2	羽口工	ふとんかご、かご枠		I -	22	
3-2-3-28		プレキャストカルバート工	プレキャストボックス工		I -	23	
		プレキャストカルバート工	プレキャストパイプ工		I -	23	
3-2-3-29	1	側溝工	プレキャストU型側溝		I -	23	
		側溝工	L型側溝工		I -	23	
		側溝工	自由勾配側溝		I -	23	
		側溝工	管渠		I -	23	
	2	側溝工	場所打水路工		I -	24	
3-2-3-29	3	側溝工	暗渠工		I -	24	
3-2-3-30		集水柵工			I -	25	
3-2-3-31		現場塗装工			I -	25	

編、章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第4節 基礎工	3-2-4-1		一般事項	切込砂利		I - 25
			一般事項	砕石基礎工		I - 25
			一般事項	割ぐり石基礎工		I - 25
			一般事項	均しコンクリート		I - 25
	3-2-4-3	1	基礎工（護岸）	現場打		I - 26
		2	基礎工（護岸）	プレキャスト		I - 26
	3-2-4-4	1	既製杭工	既製コンクリート杭		I - 26
			既製杭工	鋼管杭		I - 26
			既製杭工	H鋼杭		I - 26
		2	既製杭工	鋼管ソイルメント杭		I - 27
	3-2-4-5		場所打杭工			I - 27
	3-2-4-6		深礎工			I - 27
	3-2-4-7		オープンケーソン基礎工			I - 28
3-2-4-8		ニューマチックケーソン基礎工			I - 28	
3-2-4-9		鋼管矢板基礎工			I - 28	
第5節 石・ブロック積（張）工	3-2-5-3	1	コンクリートブロック工	コンクリートブロック積		I - 29
			コンクリートブロック工	コンクリートブロック張り		I - 29
		2	コンクリートブロック工	連節ブロック張り		I - 29
		3	コンクリートブロック工	天端保護ブロック		I - 30
	3-2-5-4		緑化ブロック工			I - 30
3-2-5-5		石積（張）工			I - 30	
第6節 一般舗装工	3-2-6-7	1	アスファルト舗装工	下層路盤工		I - 31
		2	アスファルト舗装工	下層路盤工（面管理の場合）		I - 32
		3	アスファルト舗装工	上層路盤工（粒度調整路盤工）		I - 33
		4	アスファルト舗装工	上層路盤工（粒度調整路盤工）（面管理の場合）		I - 34
		5	アスファルト舗装工	上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		I - 35
		6	アスファルト舗装工	上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）（面管理の場合）		I - 36
		7	アスファルト舗装工	加熱アスファルト安定処理工		I - 37
		8	アスファルト舗装工	加熱アスファルト安定処理工（面管理の場合）		I - 38
		9	アスファルト舗装工	基層工		I - 39
		10	アスファルト舗装工	基層工（面管理の場合）		I - 40
		11	アスファルト舗装工	表層工		I - 41
		12	アスファルト舗装工	表層工（面管理の場合）		I - 42
	3-2-6-8	1	半たわみ性舗装工	下層路盤工		I - 43
		2	半たわみ性舗装工	下層路盤工（面管理の場合）		I - 44
		3	半たわみ性舗装工	上層路盤工（粒度調整路盤工）		I - 45
		4	半たわみ性舗装工	上層路盤工（粒度調整路盤工）（面管理の場合）		I - 46
		5	半たわみ性舗装工	上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		I - 47
		6	半たわみ性舗装工	上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）（面管理の場合）		I - 48
		7	半たわみ性舗装工	加熱アスファルト安定処理工		I - 49
		8	半たわみ性舗装工	加熱アスファルト安定処理工（面管理の場合）		I - 50
		9	半たわみ性舗装工	基層工		I - 51
		10	半たわみ性舗装工	基層工（面管理の場合）		I - 52
		11	半たわみ性舗装工	表層工		I - 53
		12	半たわみ性舗装工	表層工（面管理の場合）		I - 54
	3-2-6-9	1	排水性舗装工	下層路盤工		I - 55
		2	排水性舗装工	下層路盤工（面管理の場合）		I - 56
		3	排水性舗装工	上層路盤工（粒度調整路盤工）		I - 57
		4	排水性舗装工	上層路盤工（粒度調整路盤工）（面管理の場合）		I - 58
		5	排水性舗装工	上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		I - 59
		6	排水性舗装工	上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）（面管理の場合）		I - 60
		7	排水性舗装工	加熱アスファルト安定処理工		I - 61
		8	排水性舗装工	加熱アスファルト安定処理工（面管理の場合）		I - 62
		9	排水性舗装工	基層工		I - 63
		10	排水性舗装工	基層工（面管理の場合）		I - 64
		11	排水性舗装工	表層工		I - 65
		12	排水性舗装工	表層工（面管理の場合）		I - 66

編、章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁	
	3-2-6-10	1	透水性舗装工	路盤工		I - 67	
		2	透水性舗装工	路盤工 (面管理の場合)		I - 68	
		3	透水性舗装工	表層工		I - 69	
		4	透水性舗装工	表層工 (面管理の場合)		I - 70	
	3-2-6-11	1	グースアスファルト舗装工	加熱アスファルト安定処理工		I - 71	
		2	グースアスファルト舗装工	加熱アスファルト安定処理工 (面管理の場合)		I - 72	
		3	グースアスファルト舗装工	基層工		I - 73	
		4	グースアスファルト舗装工	基層工 (面管理の場合)		I - 74	
		5	グースアスファルト舗装工	表層工		I - 75	
		6	グースアスファルト舗装工	表層工 (面管理の場合)		I - 76	
	3-2-6-12	1	コンクリート舗装工	下層路盤工		I - 77	
		2	コンクリート舗装工	下層路盤工 (面管理の場合)		I - 78	
		3	コンクリート舗装工	粒度調整路盤工		I - 79	
		4	コンクリート舗装工	粒度調整路盤工 (面管理の場合)		I - 80	
		5	コンクリート舗装工	セメント (石灰・瀝青) 安定処理工		I - 81	
		6	コンクリート舗装工	セメント (石灰・瀝青) 安定処理工 (面管理の場合)		I - 82	
		7	コンクリート舗装工	アスファルト中間層		I - 83	
		8	コンクリート舗装工	アスファルト中間層 (面管理の場合)		I - 84	
		9	コンクリート舗装工	コンクリート舗装版工		I - 85	
		10	コンクリート舗装工	コンクリート舗装版工 (面管理の場合)		I - 86	
		11	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工 (下層路盤工)		I - 87	
		12	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工 (下層路盤工) (面管理の場合)		I - 88	
		13	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工 (粒度調整路盤工)		I - 89	
		14	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工 (粒度調整路盤工) (面管理の場合)		I - 90	
		15	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工 (セメント (石灰・瀝青) 安定処理工)		I - 91	
		16	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工 (セメント (石灰・瀝青) 安定処理工) (面管理の場合)		I - 92	
		17	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工 (アスファルト中間層)		I - 93	
		18	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工 (アスファルト中間層) (面管理の場合)		I - 94	
		19	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工		I - 95	
		20	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工 (面管理の場合)		I - 96	
	3-2-6-13	1	薄層カラー舗装工	下層路盤工		I - 97	
		2	薄層カラー舗装工	上層路盤工 (粒度調整路盤工)		I - 97	
		3	薄層カラー舗装工	上層路盤工 (セメント (石灰) 安定処理工)		I - 98	
		4	薄層カラー舗装工	加熱アスファルト安定処理工		I - 99	
		5	薄層カラー舗装工	基層工		I - 99	
	3-2-6-14	1	ブロック舗装工	下層路盤工		I - 100	
		2	ブロック舗装工	上層路盤工 (粒度調整路盤工)		I - 100	
		3	ブロック舗装工	上層路盤工 (セメント (石灰) 安定処理工)		I - 101	
		4	ブロック舗装工	加熱アスファルト安定処理工		I - 101	
		5	ブロック舗装工	基層工		I - 102	
	3-2-6-15	1	路面切削工			I - 103	
		2	路面切削工	(面管理の場合)		I - 103	
	3-2-6-16		舗装打換え工			I - 104	
	3-2-6-17	1	オーバーレイ工			I - 104	
		2	オーバーレイ工	(面管理の場合)		I - 105	
	第7節 地盤改良工	3-2-7-2		路床安定処理工		I - 106	
		3-2-7-3		置換工		I - 106	
		3-2-7-4	1	表層安定処理工	サンドマット海上		I - 107
			2	表層安定処理工	(ICT施工の場合)		I - 107
		3-2-7-5		パイルネット工		I - 107	
		3-2-7-6		サンドマット工		I - 108	
		3-2-7-7		バーチカルドレーン工	サンドドレーン工		I - 108
				バーチカルドレーン工	ペーパードレーン工		I - 108
				バーチカルドレーン工	袋詰式サンドドレーン工		I - 108
		3-2-7-8		締固め改良工	サンドコンパクションパイル工		I - 108

編、章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁		
	3-2-7-9	1	固結工	粉末噴射攪拌工		I - 109		
			固結工	高圧噴射攪拌工		I - 109		
			固結工	スラリー攪拌工		I - 109		
			固結工	生石灰パイル工		I - 109		
		2	固結工	スラリー攪拌工 「施工履歴データを用いた出来形管理要領（固結工（スラリー攪拌工）編）（案）による管理の場合		I - 110		
		3	固結工	中層混合処理		I - 110		
		第10節 仮設工	3-2-10-5	1	土留・仮締切工	H鋼杭		I - 111
					土留・仮締切工	鋼矢板		I - 111
				2	土留・仮締切工	アンカー工		I - 111
				3	土留・仮締切工	連節ブロック張り工		I - 111
4	土留・仮締切工			締切盛土		I - 112		
5	土留・仮締切工			中詰盛土		I - 112		
	3-2-10-9		地中連続壁工（壁式）		I - 112			
	3-2-10-10		地中連続壁工（柱列式）		I - 113			
	3-2-10-22		法面吹付工	3-2-14-3吹付工	I - 130			
第11節 軽量盛土工	3-2-11-2		軽量盛土工	1-2-4-3路体盛土工	I - 8			
第12節 工場製作工（共通）	3-2-12-1	1	一般事項	鋳造費（金属支承工）		I - 114		
		2	一般事項	鋳造費（大型ゴム支承工）		I - 115		
		3	一般事項	仮設材製作工		I - 116		
		4	一般事項	刃口金物製作工		I - 116		
	3-2-12-3	1	桁製作工	仮組検査を実施する場合 シミュレーション仮組検査を実施する場合		I - 117		
			桁製作工	仮組検査を実施しない場合		I - 118		
		2	桁製作工	鋼製堰堤製作工（仮組立時）		I - 119		
		3-2-12-4		検査路製作工		I - 122		
		3-2-12-5		鋼製伸縮継手製作工		I - 122		
		3-2-12-6		落橋防止装置製作工		I - 122		
		3-2-12-7		橋梁用防護柵製作工		I - 123		
		3-2-12-8		アンカーフレーム製作工		I - 123		
		3-2-12-9		プレビーム用桁製作工		I - 124		
		3-2-12-10		鋼製排水管製作工		I - 125		
		3-2-12-11		工場塗装工		I - 125		
	第13節 橋梁架設工	3-2-13		架設工（鋼橋）	クレーン架設		I - 126	
				架設工（鋼橋）	ケーブルクレーン架設		I - 126	
			架設工（鋼橋）	ケーブルエレクション架設		I - 126		
			架設工（鋼橋）	架設桁架設		I - 126		
			架設工（鋼橋）	送出し架設		I - 126		
			架設工（鋼橋）	トラベラークレーン架設		I - 126		
			架設工（コンクリート橋）	クレーン架設		I - 127		
			架設工（コンクリート橋）	架設桁架設		I - 127		
			架設工支保工	固定		I - 127		
			架設工支保工	移動		I - 127		
			架設桁架設	片持架設		I - 127		
			架設桁架設	押し出し架設		I - 127		
第14節 法面工（共通）			3-2-14-2	1	植生工	種子散布工		I - 128
		植生工		張芝工		I - 128		
		植生工		筋芝工		I - 128		
		植生工		市松芝工		I - 128		
		植生工		植生シート工		I - 128		
		植生工		植生マット工		I - 128		
		植生工		植生筋工		I - 128		
		植生工		人工張芝工		I - 128		
		植生工		植生穴工		I - 128		
		2		植生工	植生基材吹付工		I - 129	
		植生工	客土吹付工		I - 129			
	3-2-14-3		吹付工（仮設を含む）	コンクリート		I - 130		
			吹付工（仮設を含む）	モルタル		I - 130		
	3-2-14-4	1	法枠工	現場打法枠工		I - 131		
			法枠工	現場吹付法枠工		I - 131		
		2	法枠工	プレキャスト法枠工		I - 131		
		3-2-14-6		アンカー工		I - 132		
第15節 擁壁工（共通）	3-2-15-1		一般事項	場所打擁壁工		I - 132		
			プレキャスト擁壁工		I - 133			
	3-2-15-3		補強土壁工	補強土（テールアルメ）壁工法		I - 133		
			補強土壁工	多数アンカー式補強土工法		I - 133		
			補強土壁工	ジオテキスタイルを用いた補強土工法		I - 133		
		3-2-15-4		井桁ブロック工		I - 134		
第16節 浚渫工（共通）	3-2-16-3	1	浚渫船運転工	ポンプ浚渫船		I - 135		
		2	浚渫船運転工	グラブ浚渫船、バックホウ浚渫船		I - 135		
		3	浚渫船運転工	バックホウ浚渫船（面管理の場合）		I - 136		
第18節 設床版工	3-2-18-2		床版工		I - 137			

編、章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁	
第6編 河川編							
第1章 築堤・護岸							
第3節 計量盛土工	6-1-3-1		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I - 8	
第4節 地盤改良工	6-1-4-2		表層安定処理工		3-2-7-4表層安定処理工	I - 107	
	6-1-4-3		パイルネット工		3-2-7-5パイルネット工	I - 107	
	6-1-4-4		バーチカルドレーン工		3-2-7-7バーチカルドレーン工	I - 108	
	6-1-4-5		締固め改良工		3-2-7-8締固め改良工	I - 108	
	6-1-4-6		固結工		3-2-7-9固結工	I - 109	
第5節 護岸基礎工	6-1-5-3		基礎工		3-2-4-3基礎工(護岸)	I - 26	
	6-1-5-4		矢板工		3-2-3-4矢板工	I - 11	
第6節 矢板護岸工	6-1-6-3		笠コンクリート工		3-2-4-3基礎工(護岸)	I - 26	
	6-1-6-4		矢板工		3-2-3-4矢板工	I - 11	
第7節 法覆護岸工	6-1-7-3		コンクリートブロック工		3-2-5-3コンクリートブロック工	I - 29	
	6-1-7-4		護岸付属物工			I - 137	
	6-1-7-5		緑化ブロック工		3-2-5-4緑化ブロック工	I - 30	
	6-1-7-6		環境護岸ブロック工		3-2-5-3コンクリートブ	I - 29	
	6-1-7-7		石積(張)工		3-2-5-5石積(張)工	I - 30	
	6-1-7-8		法枠工		3-2-14-4法枠工	I - 131	
	6-1-7-9			多自然型護岸工	巨石張り	3-2-3-26多自然型護岸工	I - 21
				多自然型護岸工	巨石積み	3-2-3-26多自然型護岸工	I - 21
				多自然型護岸工	かごマット	3-2-3-26多自然型護岸工	I - 21
	6-1-7-10		吹付工		3-2-14-3吹付工	I - 130	
	6-1-7-11		植生工		3-2-14-2植生工	I - 128	
	6-1-7-12		覆土工		1-2-3-5法面整形工	I - 5	
	6-1-7-13			羽口工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I - 22
			羽口工	ふとんかご	3-2-3-27羽口工	I - 22	
			羽口工	かご枠	3-2-3-27羽口工	I - 22	
			羽口工	連節ブロック張り	3-2-5-3コンクリートブロック工(連節ブロック張り)	I - 29	
第8節 擁壁護岸工	6-1-8-3		場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I - 132	
	6-1-8-4		プレキャスト擁壁工		3-2-15-2プレキャスト擁壁工	I - 133	
第9節 根固め工	6-1-9-3		根固めブロック工		3-2-3-17根固めブロック工	I - 19	
	6-1-9-5		沈床工		3-2-3-18沈床工	I - 19	
	6-1-9-6		捨石工		3-2-3-19捨石工	I - 20	
	6-1-9-7			かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I - 22
			かご工	ふとんかご	3-2-3-27羽口工	I - 22	
第10節 水制工	6-1-10-3		沈床工		3-2-3-18沈床工	I - 19	
	6-1-10-4		捨石工		3-2-3-19捨石工	I - 20	
	6-1-10-5			かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I - 22
				かご工	ふとんかご	3-2-3-27羽口工	I - 22
	6-1-10-8		杭出し水制工			I - 138	
第11節 付帯道路工	6-1-11-3		路側防護柵工		3-2-3-8路側防護柵工	I - 12	
	6-1-11-5		アスファルト舗装工		3-2-6-7アスファルト舗装工	I - 31	
	6-1-11-6		コンクリート舗装工		3-2-6-12コンクリート舗装工	I - 77	
	6-1-11-7		薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装工	I - 97	
	6-1-11-8		ブロック舗装工		3-2-6-14ブロック舗装工	I - 100	
	6-1-11-9		側溝工		3-2-3-29側溝工	I - 23	
	6-1-11-10		集水桝工		3-2-3-30集水桝工	I - 25	
	6-1-11-11		縁石工		3-2-3-5縁石工	I - 11	
	6-1-11-12		区画線工		3-2-3-9区画線工	I - 13	
第12節 付帯道路施設工	6-1-12-3		道路付属物工		3-2-3-10道路付属物工	I - 13	
	6-1-12-4		標識工		3-2-3-6小型標識工	I - 11	
第13節 光ケーブル配管工	6-1-13-3		配管工			I - 138	
	6-1-13-4		ハンドホール工			I - 139	
第2章 浚渫(川)							
第2節 浚渫工(ポンプ浚渫船)	6-2-3-2		浚渫船運転工(民船・発注者の船)		3-2-16-3浚渫船運転工	I - 135	
第3節 浚渫工(グラブ浚渫船)	6-2-4-2		浚渫船運転工		3-2-16-3浚渫船運転工	I - 135	
第4節 浚渫工(バックホウ浚渫船)	6-2-5-2	1	浚渫船運転工		3-2-16-3浚渫船運転工	I - 135	
		2	浚渫船運転工(面管理の場合)		3-2-16-3浚渫船運転工	I - 135	
第3章 樋門・樋管							
第3節 軽量盛土工	6-3-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I - 8	
第4節 地盤改良工	6-3-4-2		固結工		3-2-7-9固結工	I - 109	
第5節 樋門・樋管本体工	6-3-5-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I - 26	
	6-3-5-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I - 27	
	6-3-5-5		矢板工		3-2-3-4矢板工	I - 11	
	6-3-5-6	1	函渠工	本體工			I - 139
		2	函渠工	ヒューム管			I - 140
			函渠工	P C管			I - 140
			函渠工	コルゲートパイプ			I - 140
			函渠工	ダクタイル鋳鉄管			I - 140
		函渠工	P C函渠		3-2-3-28プレキャストカルバート工	I - 23	
6-3-5-7		翼壁工			I - 140		
6-3-5-8		水叩工			I - 140		

編、章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁	
第6節 護床工	6-3-6-3		根固めブロック工		3-2-3-17根固めブロック工	I - 19	
	6-3-6-5		沈床工		3-2-3-18沈床工	I - 19	
	6-3-6-6		捨石工		3-2-3-19捨石工	I - 20	
	6-3-6-7		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I - 22	
			かご工	ふとんかご	3-2-3-27羽口工	I - 22	
					3-2-3-29側溝工	I - 23	
	第7節 水路工	6-3-7-3		側溝工		3-2-3-29側溝工	I - 23
6-3-7-4			集水柵工		3-2-3-30集水柵工	I - 25	
6-3-7-5			暗渠工		3-2-3-29暗渠工	I - 24	
第8節 付属物設置工	6-3-7-6		樋門接続暗渠工		3-2-3-28プレキャストカルバート工	I - 23	
	6-3-8-3		防止柵工		3-2-3-7防止柵工	I - 12	
	6-3-8-7		階段工		3-2-3-22階段工	I - 20	
第4章 水門							
第3節 工場製作工	6-4-3-3		桁製作工		3-2-12-3桁製作工	I - 117	
	6-4-3-4		鋼製伸縮継手製作工		3-2-12-5鋼製伸縮継手製作工	I - 122	
	6-4-3-5		落橋防止装置製作工		3-2-12-6落橋防止装置製作工	I - 122	
	6-4-3-6		鋼製排水管製作工		3-2-12-10鋼製排水管製作工	I - 125	
	6-4-3-7		橋梁用防護柵製作工		3-2-12-7橋梁用防護柵製作工	I - 123	
	6-4-3-9		仮設材製作工		3-2-12-1仮設材製作工	I - 116	
	6-4-3-10		工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	I - 125	
第5節 軽量盛土工	6-4-5-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I - 8	
第6節 水門本体工	6-4-6-4		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I - 26	
	6-4-6-5		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I - 27	
	6-4-6-6		矢板工(遮水矢板)		3-2-3-4矢板工	I - 11	
	6-4-6-7		床版工			I - 140	
	6-4-6-8		堰柱工			I - 140	
	6-4-6-9		門柱工			I - 140	
	6-4-6-10		ゲート操作台工			I - 140	
	6-4-6-11		胸壁工			I - 140	
	6-4-6-12		翼壁工		6-3-5-7翼壁工	I - 140	
	6-4-6-13		水叩工		6-3-5-8水叩工	I - 140	
	第7節 護床工	6-4-7-3		根固めブロック工		3-2-3-17根固めブロック工	I - 19
		6-4-7-5		沈床工		3-2-3-18沈床工	I - 19
		6-4-7-6		捨石工		3-2-3-19捨石工	I - 20
6-4-7-7			かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I - 22	
			かご工	ふとんかご	3-2-3-27羽口工	I - 22	
第8節 付属物設置工	6-4-8-3		防止柵工		3-2-3-7防止柵工	I - 12	
	6-4-8-8		階段工		3-2-3-22階段工	I - 20	
第9節 鋼管理橋上部工	6-4-9-4		架設工(クレーン架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	I - 126	
	6-4-9-5		架設工(ケーブルクレーン架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	I - 126	
	6-4-9-6		架設工(ケーブルエレクション架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	I - 126	
	6-4-9-7		架設工(架設桁架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	I - 126	
	6-4-9-8		架設工(送出し架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	I - 126	
	6-4-9-9		架設工(トラベラークレーン架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	I - 126	
	6-4-9-10		支承工		10-4-5-10支承工	I - 180	
第10節 橋梁現場塗装工	6-4-10-2		現場塗装工		3-2-3-31現場塗装工	I - 25	
第11節 床版工	6-4-11-2		床版工		3-2-18-2床版工	I - 137	
第12節 橋梁付属物工(鋼管理橋)	6-4-12-2		伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	I - 20	
	6-4-12-4		地覆工		10-4-8-5地覆工	I - 181	
	6-4-12-5		橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	I - 181	
	6-4-12-6		橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	I - 181	
	6-4-12-7		検査路工		10-4-8-8検査路工	I - 182	
第14節 コンクリート管理橋上部工(PC橋)	6-4-14-2		プレテンション桁製作工(購入工)		3-2-3-12プレテンション桁製作工(購入工)	I - 14	
第14節 コンクリート管理橋上部工(PC橋)	6-4-14-3		ポストテンション桁製作工		3-2-3-13ポストテンション桁製作工	I - 15	
	6-4-14-4		プレキャストセグメント桁製作工(購入工)		3-2-3-13プレキャストセグメント桁製作工(購入工)	I - 15	
	6-4-14-5		プレキャストセグメント主桁組立工		3-2-3-14プレキャストセグメント主桁組立工	I - 15	
	6-4-14-6		支承工		10-4-5-10支承工	I - 180	
	6-4-14-7		架設工(クレーン架設)		3-2-13架設工(コンクリート橋)	I - 127	
	6-4-14-8		架設工(架設桁架設)		3-2-13架設工(コンクリート橋)	I - 127	
	6-4-14-9		床版・横組工		3-2-18-2床版工	I - 137	
	6-4-14-10		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	I - 181	
第15節 コンクリート管理橋上部工(PCホロースラブ橋)	6-4-15-2		支承工		10-4-5-10支承工	I - 180	
	6-4-15-4		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	I - 181	
	6-4-15-5		PCホロースラブ製作工		3-2-3-15PCホロースラブ製作工	I - 16	

編、章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁	
第16節 橋梁付属物工(コンクリート管理橋)	6-4-16-2		伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	I - 20	
	6-4-16-4		地覆工		10-4-8-5地覆工	I - 181	
	6-4-16-5		橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	I - 181	
	6-4-16-6		橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	I - 181	
	6-4-16-7		検査路工		10-4-8-8検査路工	I - 182	
	第18節 舗装工	6-4-18-5		アスファルト舗装工		3-2-6-7アスファルト舗装工	I - 31
		6-4-18-6		半たわみ性舗装工		3-2-6-8半たわみ性舗装工	I - 43
6-4-18-7			排水性舗装工		3-2-6-9排水性舗装工	I - 55	
6-4-18-8			透水性舗装工		3-2-6-10透水性舗装工	I - 67	
6-4-18-9			グースアスファルト舗装工		3-2-6-11グースアスファルト舗装工	I - 71	
6-4-18-10			コンクリート舗装工		3-2-6-12コンクリート舗装工	I - 77	
6-4-18-11			薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装工	I - 97	
6-4-18-12		ブロック舗装工		3-2-6-14ブロック舗装工	I - 100		
第5章 堰							
第3節 工場製作工	6-5-3-3		刃口金物製作工		3-2-12-1刃口金物製作工	I - 116	
	6-5-3-4		桁製作工		3-2-12-3桁製作工	I - 117	
	6-5-3-5		検査路製作工		3-2-12-4検査路製作工	I - 122	
	6-5-3-6		鋼製伸縮継手製作工		3-2-12-5鋼製伸縮継手製作工	I - 122	
	6-5-3-7		落橋防止装置製作工		3-2-12-6落橋防止装置製作工	I - 122	
	6-5-3-8		鋼製排水管製作工		3-2-12-10鋼製排水管製作工	I - 125	
	6-5-3-9		プレビーム用桁製作工		3-2-12-9プレビーム用桁製作工	I - 124	
	6-5-3-10		橋梁用防護柵製作工		3-2-12-7橋梁用防護柵製作工	I - 123	
	6-5-3-12		アンカーフレーム製作工		3-2-12-8アンカーフレーム製作工	I - 123	
	6-5-3-13		仮設材製作工		3-2-12-1仮設材製作工	I - 116	
	6-5-3-14		工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	I - 125	
	第5節 計量盛土工	6-5-5-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I - 8
	第6節 可動堰本体工	6-5-6-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I - 26
		6-5-6-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I - 27
6-5-6-5			オープンケーソン基礎工		3-2-4-7オープンケーソン基礎工	I - 28	
6-5-6-6			ニューマチックケーソン基礎工		3-2-4-8ニューマチックケーソン基礎工	I - 28	
6-5-6-7			矢板工		3-2-3-4矢板工	I - 11	
6-5-6-8			床版工		6-4-6-7床版工	I - 140	
6-5-6-9			堰柱工		6-4-6-8堰柱工	I - 140	
6-5-6-10			門柱工		6-4-6-9門柱工	I - 140	
6-5-6-11			ゲート操作台工		6-4-6-10ゲート操作台工	I - 140	
6-5-6-12			水叩工		6-3-5-8水叩工	I - 140	
6-5-6-13			閘門工			I - 141	
6-5-6-14			土砂吐工			I - 141	
6-5-6-15			取付擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I - 132	
第7節 固定堰本体工		6-5-7-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I - 26
		6-5-7-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I - 27
	6-5-7-5		オープンケーソン基礎工		3-2-4-7オープンケーソン基礎工	I - 28	
	6-5-7-6		ニューマチックケーソン基礎工		3-2-4-8ニューマチックケーソン基礎工	I - 28	
	6-5-7-7		矢板工		3-2-3-4矢板工	I - 11	
	6-5-7-8		堰本体工			I - 141	
	6-5-7-9		水叩工			I - 141	
	6-5-7-10		土砂吐工			I - 141	
	6-5-7-11		取付擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I - 132	
	第8節 魚道工	6-5-8-3		魚道本体工			I - 141
	第9節 管理橋下部工	6-5-9-2		管理橋橋台工			I - 142
第10節 鋼管理橋上部工	6-5-10-4		架設工(クレーン架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	I - 127	
	6-5-10-5		架設工(ケーブルクレーン架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	I - 126	
	6-5-10-6		架設工(ケーブルエレクション架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	I - 126	
	6-5-10-7		架設工(架設桁架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	I - 126	
	6-5-10-8		架設工(送出し架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	I - 126	
	6-5-10-9		架設工(トラベラークレーン架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	I - 126	
	6-5-10-10		支承工		10-4-5-10支承工	I - 180	
第11節 橋梁現場塗装工	6-5-11-2		現場塗装工		3-2-3-31現場塗装工	I - 25	
第12節 床版工	6-5-12-2		床版工		3-2-18-2床版工	I - 137	
第13節 橋梁付属物工(鋼管理橋)	6-5-13-2		伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	I - 20	
	6-5-13-4		地覆工		10-4-8-5地覆工	I - 181	
	6-5-13-5		橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	I - 181	
	6-5-13-6		橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	I - 181	
	6-5-13-7		検査路工		10-4-8-8検査路工	I - 182	

編、章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁	
第15節 コンクリート管理橋上部工 (PC橋)	6-5-15-2		プレテンション桁製作工 (購入工)		3-2-3-12プレテンション桁製作工 (購入工)	I - 14	
	6-5-15-3		ポストテンション桁製作工		3-2-3-13ポストテンション桁製作工	I - 15	
	6-5-15-4		プレキャストセグメント桁製作工 (購入工)		3-2-3-13プレキャストセグメント桁製作工 (購入工)	I - 15	
	6-5-15-5		プレキャストセグメント主桁組立工		3-2-3-14プレキャストセグメント主桁組立工	I - 15	
	6-5-15-6		支承工		10-4-5-10支承工	I - 180	
	6-5-15-7		架設工 (クレーン架設)		3-2-13架設工 (コンクリート橋)	I - 127	
	6-5-15-8		架設工 (架設桁架設)		3-2-13架設工 (コンクリート橋)	I - 127	
	6-5-15-9		床版・横組工		3-2-18-2床版工	I - 137	
	6-5-15-10		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	I - 181	
	第16節 コンクリート管理橋上部工 (PCホロースラブ橋)	6-5-16-3		支承工		10-4-5-10支承工	I - 180
6-5-16-4			落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	I - 181	
6-5-16-5			PCホロースラブ製作工		3-2-3-15PCホロースラブ製作工	I - 16	
第17節 コンクリート管理橋上部工 (PC箱桁橋)	6-5-17-3		支承工		10-4-5-10支承工	I - 180	
	6-5-17-4		PC箱桁製作工		3-2-3-16PC箱桁製作工	I - 17	
	6-5-17-5		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	I - 181	
第18節 橋梁付属物工 (コンクリート管理橋)	6-5-18-2		伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	I - 20	
	6-5-18-4		地覆工		10-4-8-5地覆工	I - 181	
	6-5-18-5		橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	I - 181	
	6-5-18-6		橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	I - 181	
	6-5-18-7		検査路工		10-4-8-8検査路工	I - 182	
第20節 付属物設置工	6-5-20-3		防止柵工		3-2-3-7防止柵工	I - 12	
	6-5-20-7		階段工		3-2-3-22階段工	I - 20	
第6章 排水機場							
第3節 軽量盛土工	6-6-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I - 8	
第4節 機場本体工	6-6-4-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I - 26	
	6-6-4-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I - 27	
	6-6-4-5		矢板工		3-2-3-4矢板工	I - 11	
	6-6-4-6		本体工			I - 143	
	6-6-4-7		燃料貯油槽工			I - 143	
	第5節 沈砂池工	6-6-5-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I - 26
		6-6-5-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I - 27
6-6-5-5			矢板工		3-2-3-4矢板工	I - 11	
6-6-5-6			場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I - 132	
6-6-5-7			コンクリート床版工			I - 144	
6-6-5-8			ブロック床版工		3-2-3-17根固めブロック工	I - 19	
6-6-5-9			場所打水路工		3-2-3-29場所打水路工	I - 24	
第6節 吐出水槽工		6-6-6-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I - 26
	6-6-6-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I - 27	
	6-6-6-5		矢板工		3-2-3-4矢板工	I - 11	
	6-6-6-6		本体工		6-6-4-6本体工	I - 143	
第7章 床止め・床固め							
第3節 軽量盛土工	6-7-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I - 8	
第4節 床止め工	6-7-4-4		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I - 26	
	6-7-4-5		矢板工		3-2-3-4矢板工	I - 11	
	6-7-4-6		本体工	床固め本体工		I - 144	
			本体工	植石張り	3-2-5-5石積 (張) 工	I - 30	
			本体工	根固めブロック	3-2-3-17根固めブロック工	I - 19	
	6-7-4-7		取付擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I - 132	
	6-7-4-8		水叩工	水叩工		I - 145	
			水叩工	巨石張り	3-2-3-26多自然型護岸工	I - 21	
		水叩工	根固めブロック	3-2-3-17根固めブロック工	I - 19		
第5節 床固め工	6-7-5-4		本堤工		6-7-4-6本体工	I - 144	
	6-7-5-5		垂直壁工		6-7-4-6本体工	I - 144	
	6-7-5-6		側壁工			I - 145	
	6-7-5-7		水叩工		6-7-4-8水叩工	I - 145	
第6節 山留擁壁工	6-7-6-3		コンクリート擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I - 132	
	6-7-6-4		ブロック積擁壁工		3-2-5-3コンクリートブロック工	I - 29	
	6-7-6-5		石積擁壁工		3-2-5-5石積 (張) 工	I - 30	
	6-7-6-6		山留擁壁基礎工		3-2-4-3基礎工 (護岸)	I - 26	
第8章 河川維持							
第7節 路面補修工	6-8-7-3		不陸整正工		1-2-3-6堤防天端工	I - 5	
	6-8-7-4		コンクリート舗装補修工		3-2-6-12コンクリート舗装工	I - 77	
	6-8-7-5		アスファルト舗装補修工		3-2-6-7アスファルト舗装工	I - 31	
第8節 付属物復旧工	6-8-8-2		付属物復旧工		3-2-3-8路側防護柵工	I - 12	
第9節 付属物設置工	6-8-9-3		防護柵工		3-2-3-7防止柵工	I - 12	
	6-8-9-5		付属物設置工		3-2-3-10道路付属物工	I - 13	
第10節 光ケーブル配管工	6-8-10-3		配管工		6-1-13-3配管工	I - 138	
	6-8-10-4		ハンドホール工		6-1-13-4ハンドホール工	I - 139	

編、章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第12節 植栽維持工	6-8-12-3		樹木・芝生管理工		3-2-14-2植生工	I - 128
第9章 河川修繕						
第3節 軽量盛土工	6-9-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I - 8
第4節 腹付工	6-9-4-2		覆土工		1-2-3-5法面整形工	I - 5
	6-9-4-3		植生工		3-2-14-2植生工	I - 128
第5節 側帯工	6-9-5-2		縁切工	じゃかご工	3-2-3-27羽口工	I - 22
			縁切工	連節ブロック張り	3-2-5-3コンクリートブロック工(連節ブロック張り)	I - 29
		縁切工	コンクリートブロック張り	3-2-5-3コンクリートブロック工	I - 29	
		縁切工	石張り工	3-2-5-5石積(張)工	I - 30	
	6-9-5-3		植生工		3-2-14-2植生工	I - 128
第6節 堤脚保護工	6-9-6-3		石積工		3-2-5-5石積(張)工	I - 30
	6-9-6-4		コンクリートブロック工		3-2-5-3コンクリートブロック工	I - 29
第7節 管理用通路工	6-9-7-2		防護柵工		3-2-3-7防止柵工	I - 12
	6-9-7-4		路面切削工		3-2-6-15路面切削工	I - 103
	6-9-7-5		舗装打換え工		3-2-6-16舗装打換え工	I - 104
	6-9-7-6		オーバーレイ工		3-2-6-17オーバーレイ工	I - 104
	6-9-7-7		排水構造物工	プレキャストU型側溝・管(函)渠	3-2-3-29側溝工	I - 23
			排水構造物工	集水柵工	3-2-3-30集水柵工	I - 25
6-9-7-8		道路付属物工	歩車道境界ブロック	3-2-3-5縁石工	I - 11	
第8節 現場塗装工	6-9-8-3		付属物塗装工		3-2-3-31現場塗装工	I - 25
	6-9-8-4		コンクリート面塗装工		3-2-3-11コンクリート面塗装工	I - 14
第7編 河川海岸編						
第1章 堤防・護岸						
第3節 軽量盛土工	7-1-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I - 8
第4節 地盤改良工	7-1-4-2		表層安定処理工		3-2-7-4表層安定処理工	I - 107
	7-1-4-3		パイルネット工		3-2-7-5パイルネット工	I - 107
			バーチカルドレーン工		3-2-7-7バーチカルドレーン工	I - 108
	7-1-4-5		締固め改良工		3-2-7-8締固め改良工	I - 108
	7-1-4-6		固結工		3-2-7-9固結工	I - 109
第5節 護岸基礎工	7-1-5-4		捨石工		3-2-3-19捨石工	I - 20
	7-1-5-5		場所打コンクリート工			I - 145
	7-1-5-6		海岸コンクリートブロック工			I - 146
	7-1-5-7		笠コンクリート工		3-2-4-3基礎工(護岸)	I - 26
	7-1-5-8		基礎工		3-2-4-3基礎工(護岸)	I - 26
第6節 護岸工	7-1-5-9		矢板工		3-2-3-4矢板工	I - 11
	7-1-6-3		石積(張)工		3-2-5-5石積(張)工	I - 30
			海岸コンクリートブロック工			I - 146
7-1-6-4		コンクリート被覆工			I - 147	
7-1-6-5		コンクリート被覆工			I - 147	
第7節 擁壁工	7-1-7-3		場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I - 132
第8節 天端被覆工	7-1-8-2		コンクリート被覆工			I - 147
第9節 波返工	7-1-9-3		波返工			I - 148
第10節 裏法被覆工	7-1-10-2		石積(張)工		3-2-5-5石積(張)工	I - 30
	7-1-10-3		コンクリートブロック工		3-2-5-3コンクリートブロック工	I - 29
	7-1-10-4		コンクリート被覆工		7-1-6-5コンクリート被覆工	I - 147
	7-1-10-5		法枠工		3-2-14-4法枠工	I - 131
第11節 カルバート工	7-1-11-3		プレキャストカルバート工		3-2-3-28プレキャストカルバート工	I - 23
第12節 排水構造物工	7-1-12-3		側溝工		3-2-3-29側溝工	I - 23
	7-1-12-4		集水柵工		3-2-3-30集水柵工	I - 25
	7-1-12-5		管渠工	プレキャストパイプ	3-2-3-29暗渠工	I - 24
			管渠工	プレキャストボックス	3-2-3-29暗渠工	I - 24
			管渠工	コルゲートパイプ	3-2-3-29暗渠工	I - 24
			管渠工	タグタイル鉄管	3-2-3-29暗渠工	I - 24
7-1-12-6		場所打水路工		3-2-3-29場所打水路工	I - 24	
第13節 付属物設置工	7-1-13-3		防止柵工		3-2-3-7防止柵工	I - 12
	7-1-13-6		階段工		3-2-3-22階段工	I - 20
第14節 付帯道路工	7-1-14-3		路側防護柵工		3-2-3-8路側防護柵工	I - 12
	7-1-14-5		アスファルト舗装工		3-2-6-7アスファルト舗装工	I - 31
	7-1-14-6		コンクリート舗装工		3-2-6-12コンクリート舗装工	I - 77
	7-1-14-7		薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装工	I - 97
	7-1-14-8		側溝工		3-2-3-29側溝工	I - 23
	7-1-14-9		集水柵工		3-2-3-30集水柵工	I - 25
7-1-14-10		縁石工		3-2-3-5縁石工	I - 11	
第14節 付帯道路工	7-1-14-11		区画線工		3-2-3-9区画線工	I - 13
第15節 付帯道路施設工	7-1-15-3		道路付属物工		3-2-3-10道路付属物工	I - 13
	7-1-15-4		小型標識工		3-2-3-6小型標識工	I - 11
第2章 突堤・人工岬						
第3節 軽量盛土工	7-2-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I - 8
第4節 突堤基礎工	7-2-4-4		捨石工			I - 148
	7-2-4-5		吸出し防止工			I - 149

編、章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁	
第5節 突堤本体工	7-2-5-2		捨石工			I - 149	
	7-2-5-5		海岸コンクリートブロック工			I - 149	
	7-2-5-6		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I - 26	
	7-2-5-7		詰杭工		3-2-4-4既製杭工	I - 26	
	7-2-5-8		矢板工		3-2-3-4矢板工	I - 11	
	7-2-5-9		石枠工			I - 150	
	7-2-5-10		場所打コンクリート工			I - 150	
	7-2-5-11	1		ケーソン工	ケーソン工製作		I - 151
		2		ケーソン工	ケーソン工据付		I - 151
		3		ケーソン工	突堤上部工 (場所打コンクリート) (海岸コンクリートブロック)		I - 152
	7-2-5-12	1		セルラー工	セルラー工製作		I - 152
2			セルラー工	セルラー工据付		I - 152	
3			セルラー工	突堤上部工 (場所打コンクリート) (海岸コンクリートブロック)		I - 152	
第6節 根固め工	7-2-6-2		捨石工			I - 153	
	7-2-6-3		根固めブロック工			I - 153	
第7節 消波工	7-2-7-2		捨石工		3-2-3-19捨石工	I - 20	
	7-2-7-3		消波ブロック工			I - 153	
第3章 海域堤防(人工リーフ、離岸堤、潜堤)							
第3節 海域堤基礎工	7-3-3-3		捨石工			I - 154	
	7-3-3-4		吸出し防止工		7-2-4-5吸出し防止工	I - 149	
第4節 海域堤本体工	7-3-4-2		捨石工		3-2-3-19捨石工	I - 20	
	7-3-4-3		海岸コンクリートブロック工		7-2-5-5海岸コンクリートブロック工	I - 149	
	7-3-4-4		ケーソン工		7-2-5-11ケーソン工	I - 151	
	7-3-4-5		セルラー工		7-2-5-12セルラー工	I - 152	
	7-3-4-6		場所打コンクリート工		7-2-5-10場所打ちコンクリート工	I - 150	
第4章 浚渫(海岸)							
第3節 浚渫工(ポンプ浚渫船)	7-4-3-2		浚渫船運転工		3-2-16-3浚渫船運転工	I - 135	
第4節 浚渫工(グラブ船)	7-4-4-2		浚渫船運転工		3-2-16-3浚渫船運転工	I - 135	
第5章 養浜							
第3節 軽量盛土工	7-5-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I - 8	
第4節 砂止工	7-5-4-2		根固めブロック工		7-2-6-3根固めブロック工	I - 153	
第8編 砂防編							
第1章 砂防堰堤							
第3節 工場製作工	8-1-3-3		鋼製堰堤製作工		3-2-12-3-3桁製作工 (鋼製堰堤製作工(仮組立時))	I - 120	
	8-1-3-4		鋼製堰堤仮設材製作工			I - 154	
	8-1-3-5		工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	I - 125	
第5節 軽量盛土工	8-1-5-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I - 8	
第6節 法面工	8-1-6-2		植生工		3-2-14-2植生工	I - 128	
	8-1-6-3		法面吹付工		3-2-14-3吹付工	I - 130	
	8-1-6-4		法枠工		3-2-14-4法枠工	I - 131	
	8-1-6-6		アンカー工		3-2-14-6アンカー工	I - 132	
	8-1-6-7		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I - 22	
			かご工	ふとんかご	3-2-3-27羽口工	I - 22	
第8節 コンクリート堰堤工	8-1-8-4	1	コンクリート堰堤本体工			I - 155	
	8-1-8-5		コンクリート副堰堤工		8-1-8-4コンクリート堰堤本体工	I - 155	
	8-1-8-6		コンクリート側壁工			I - 156	
	8-1-8-8		水叩工			I - 157	
第9節 鋼製堰堤工	8-1-9-5	1	鋼製堰堤本体工	不透過型		I - 157	
		2	鋼製堰堤本体工	透過型		I - 158	
	8-1-9-6		鋼製側壁工			I - 160	
	8-1-9-7		コンクリート側壁工		8-1-8-6コンクリート側壁工	I - 156	
	8-1-9-9		水叩工		8-1-8-8水叩工	I - 157	
8-1-9-10		現場塗装工		3-2-3-31現場塗装工	I - 25		
第10節 護床工・根固め工	8-1-10-4		根固めブロック工		3-2-3-17根固めブロック工	I - 19	
	8-1-10-6		沈床工		3-2-3-18沈床工	I - 19	
	8-1-10-7		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I - 22	
			かご工	ふとんかご	3-2-3-27羽口工	I - 22	
第11節 砂防堰堤付属物設置工	8-1-11-3		防止柵工		3-2-3-7防止柵工	I - 12	
第12節 付帯道路工	8-1-12-3		路側防護柵工		3-2-3-8路側防護柵工	I - 12	
	8-1-12-5		アスファルト舗装工		3-2-6-7アスファルト舗装工	I - 31	
	8-1-12-6		コンクリート舗装工		3-2-6-12コンクリート舗装工	I - 77	
	8-1-12-7		薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装工	I - 97	
	8-1-12-8		側溝工		3-2-3-29側溝工	I - 23	
	8-1-12-9		集水柵工		3-2-3-30集水柵工	I - 25	
	8-1-12-10		縁石工		3-2-3-5縁石工	I - 11	
	8-1-12-11		区画線工		3-2-3-9区画線工	I - 13	

編、章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第13節 付帯道路施設工	8-1-13-3		道路付属物工		3-2-3-10道路付属物工	I - 13
	8-1-13-4		小型標識工		3-2-3-6小型標識工	I - 11
第2章 流路						
第3節 軽量盛土工	8-2-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I - 8
第4節 流路護岸工	8-2-4-4		基礎工 (護岸)		3-2-4-3基礎工 (護岸)	I - 26
	8-2-4-5		コンクリート擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I - 132
第4節 流路護岸工	8-2-4-6		ブロック積擁壁工		3-2-5-3コンクリートブ ロック工	I - 29
	8-2-4-7		石積擁壁工		3-2-5-5石積 (張) 工	I - 30
	8-2-4-8		護岸付属物工		6-1-7-4護岸付属物工	I - 137
	8-2-4-9		植生工		3-2-14-2植生工	I - 128
	8-2-5-4		床固め本体工		8-1-8-4コンクリート堰堤 本体工	I - 155
第5節 床固め工	8-2-5-5		垂直壁工		8-1-8-4コンクリート堰堤 本体工	I - 155
	8-2-5-6		側壁工		8-1-8-6コンクリート側壁 工	I - 156
	8-2-5-7		水叩工		8-1-8-8水叩工	I - 157
	8-2-5-8		魚道工			I - 160
第6節 根固め・水制工	8-2-6-4		根固めブロック工		3-2-3-17根固めブロック 工	I - 19
	8-2-6-6		捨石工		3-2-3-19捨石工	I - 20
	8-2-6-7		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I - 22
			かご工	ふとんかご	3-2-3-27羽口工	I - 22
第7節 流路付属物設置工	8-2-7-2		階段工		3-2-3-22階段工	I - 20
	8-2-7-3		防止柵工		3-2-3-7防止柵工	I - 12
第3章 斜面对策						
第3節 軽量盛土工	8-3-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I - 8
第4節 法面工	8-3-4-2		植生工		3-2-14-2植生工	I - 128
	8-3-4-3		吹付工		3-2-14-3吹付工	I - 130
	8-3-4-4		法枠工		3-2-14-4法枠工	I - 131
			かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I - 22
	8-3-4-5		かご工	ふとんかご	3-2-3-27羽口工	I - 22
			アンカー工 (プレキャスト コンクリート板)		3-2-14-6アンカー工	I - 132
	8-3-4-7		抑止アンカー工		3-2-14-6アンカー工	I - 132
第5節 擁壁工	8-3-5-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I - 26
	8-3-5-4		場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I - 132
	8-3-5-5		プレキャスト擁壁工		3-2-15-2プレキャスト擁 壁工	I - 133
	8-3-5-6		補強土壁工		3-2-15-3補強土壁工	I - 133
	8-3-5-7		井桁ブロック工		3-2-15-4井桁ブロック工	I - 134
第6節 山腹水路工	8-3-5-8		落石防護工		10-1-11-5落石防護柵工	I - 167
	8-3-6-3		山腹集水路・排水路工		3-2-3-29場所打水路工	I - 24
	8-3-6-4		山腹明暗渠工			I - 160
	8-3-6-5		山腹暗渠工		3-2-3-29暗渠工	I - 24
	8-3-6-6		現場打水路工		3-2-3-29場所打水路工	I - 24
第7節 地下水排除工	8-3-6-7		集水柵工		3-2-3-30集水柵工	I - 25
	8-3-7-4		集排水ボーリング工			I - 161
第8節 地下水遮断工	8-3-7-5		集水井工			I - 161
	8-3-8-3		場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I - 132
第8節 地下水遮断工	8-3-8-4		固結工		3-2-7-9固結工	I - 109
	8-3-8-5		矢板工		3-2-3-4矢板工	I - 11
第9節 抑止杭工	8-3-9-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I - 26
	8-3-9-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I - 27
	8-3-9-5		シャフト工 (深礎工)		3-2-4-6深礎工	I - 27
	8-3-9-6		合成杭工			I - 161
第9編 ダム編						
第1章 コンクリートダム						
第4節 ダムコンクリート 工	9-1-4		コンクリートダム工	本体		I - 162
	9-1-4		コンクリートダム工	水叩		I - 163
	9-1-4		コンクリートダム工	副ダム		I - 164
	9-1-4		コンクリートダム工	導流壁		I - 165
第2章 フィルダム						
第4節 盛立工	9-2-4-5		コアの盛立			I - 166
	9-2-4-6		フィルターの盛立			I - 166
	9-2-4-7		ロックの盛立			I - 166
	9-2		フィルダム (洪水吐)			I - 166
第3章 基礎グラウチング						
第3節 ボーリング工	9-3-3		ボーリング工			I - 167
第10編 道路編						
第1章 道路改良						
第3節 工場製作工	10-1-3-2		遮音壁支柱製作工	遮音壁支柱製作工		I - 167
				工場塗装工	3-2-12-11工場塗装工	I - 125
第4節 地盤改良工	10-1-4-2		路床安定処理工		3-2-7-2路床安定処理工	I - 106
	10-1-4-3		置換工		3-2-7-3置換工	I - 106
	10-1-4-4		サンドマット工		3-2-7-6サンドマット工	I - 108
	10-1-4-5		バーチカルドレーン工		3-2-7-7バーチカルドレー ン工	I - 108
	10-1-4-6		締固め改良工		3-2-7-8締固め改良工	I - 108
10-1-4-7		固結工		3-2-7-9固結工	I - 109	

編、章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第5節 法面工	10-1-5-2		植生工		3-2-14-2植生工	I - 128
	10-1-5-3		法面吹付工		3-2-14-3吹付工	I - 130
	10-1-5-4		法枠工		3-2-14-4法枠工	I - 131
	10-1-5-6		アンカー工		3-2-14-6アンカー工	I - 132
	10-1-5-7		かご工	じゃかご ふとんかご	3-2-3-27羽口工	I - 22
第6節 軽量盛土工	10-1-6-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I - 8
第7節 擁壁工	10-1-7-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I - 26
	10-1-7-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I - 27
	10-1-7-5		場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I - 132
	10-1-7-6		プレキャスト擁壁工		3-2-15-2プレキャスト擁壁工	I - 133
	10-1-7-7		補強土壁工	補強土（テールアルメ） 壁工法	3-2-15-3補強土壁工	I - 133
			補強土壁工	多数アンカー式補強土工 法	3-2-15-3補強土壁工	I - 133
		補強土壁工	ジオテキスタイルを用いた 補強土工法	3-2-15-3補強土壁工	I - 133	
10-1-7-8		井桁ブロック工		3-2-15-4井桁ブロック工	I - 134	
第8節 石・ブロック積 (張) 工	10-1-8-3		コンクリートブロック工		3-2-5-3コンクリートブ ロック工	I - 29
	10-1-8-4		石積(張)工		3-2-5-5石積(張)工	I - 30
第9節 カルバート工	10-1-9-4		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I - 26
	10-1-9-5		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I - 27
	10-1-9-6		場所打函渠工			I - 167
	10-1-9-7		プレキャストカルバート工		3-2-3-28プレキャストカ ルバート工	I - 23
第10節 排水構造物工 (小型水路工)	10-1-10-3		側溝工		3-2-3-29側溝工	I - 23
	10-1-10-4		管渠工		3-2-3-29側溝工	I - 23
	10-1-10-5		集水柵・マンホール工		3-2-3-30集水柵工	I - 25
	10-1-10-6		地下排水工		3-2-3-29暗渠工	I - 24
	10-1-10-7		場所打水路工		3-2-3-29場所打水路工	I - 24
	10-1-10-8		排水工(小段排水・縦排 水)		3-2-3-29側溝工	I - 23
第11節 落石雪害防止工	10-1-11-4		落石防止網工			I - 167
	10-1-11-5		落石防護柵工			I - 167
	10-1-11-6		防雪柵工			I - 168
	10-1-11-7		雪崩予防柵工			I - 168
第12節 遮音壁工	10-1-12-4		遮音壁基礎工			I - 168
	10-1-12-5		遮音壁本体工			I - 168
第2章 舗装						
第3節 地盤改良工	10-2-3-2		路床安定処理工		3-2-7-2路床安定処理工	I - 106
	10-2-3-3		置換工		3-2-7-3置換工	I - 106
第4節 舗装工	10-2-4-5		アスファルト舗装工		3-2-6-7アスファルト舗装 工	I - 31
	10-2-4-6		半たわみ性舗装工		3-2-6-8半たわみ性舗装工	I - 43
	10-2-4-7		排水性舗装工		3-2-6-9排水性舗装工	I - 55
	10-2-4-8		透水性舗装工		3-2-6-10透水性舗装工	I - 67
	10-2-4-9		グースアスファルト舗装工		3-2-6-11グースアスファ ルト舗装工	I - 71
	10-2-4-10		コンクリート舗装工		3-2-6-12コンクリート舗 装工	I - 77
	10-2-4-11		薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装 工	I - 97
	10-2-4-12		ブロック舗装工		3-2-6-14ブロック舗装工	I - 100
	10-2-4		歩道路盤工			I - 169
	10-2-4		取合舗装路盤工			I - 169
	10-2-4		路肩舗装路盤工			I - 169
	10-2-4		歩道舗装工			I - 170
	10-2-4		取合舗装工			I - 170
	10-2-4		路肩舗装工			I - 170
10-2-4		表層工			I - 170	
第5節 排水構造物工(路面排水工)	10-2-5-3		側溝工		3-2-3-29側溝工	I - 23
	10-2-5-4		管渠工		3-2-3-29側溝工	I - 23
	10-2-5-5		集水柵(街渠柵)・マン ホール工		3-2-3-30集水柵工	I - 25
	10-2-5-6		地下排水工		3-2-3-29暗渠工	I - 24
	10-2-5-7		場所打水路工		3-2-3-29場所打水路工	I - 24
	10-2-5-8		排水工(小段排水・縦排 水)		3-2-3-29側溝工	I - 23
	10-2-5-9		排水性舗装用路肩排水工			I - 171
第6節 縁石工	10-2-6-3		縁石工		3-2-3-5縁石工	I - 11
第7節 踏掛版工	10-2-7-4		踏掛版工	コンクリート工		I - 171
			踏掛版工	ラバーシュー		I - 171
			踏掛版工	アンカーボルト		I - 171
第8節 防護柵工	10-2-8-3		路側防護柵工		3-2-3-8路側防護柵工	I - 12
	10-2-8-4		防止柵工		3-2-3-7防止柵工	I - 12
	10-2-8-5		ボックスビーム工		3-2-3-8路側防護柵工	I - 12
	10-2-8-6		車止めポスト工		3-2-3-7防止柵工	I - 12
第9節 標識工	10-2-9-3		小型標識工		3-2-3-6小型標識工	I - 11
	10-2-9-4	1	大型標識工	標識基礎工		I - 171
2		大型標識工	標識柱工		I - 172	
第10節 区画線工	10-2-10-2		区画線工		3-2-3-9区画線工	I - 13

編、章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁	
第12節 道路付属施設工	10-2-12-4		道路付属物工		3-2-3-10道路付属物工	I - 13	
	10-2-12-5	1	ケーブル配管工			I - 172	
		2	ケーブル配管工	ハンドホール		I - 172	
	10-2-12-6		照明工	照明柱基礎工		I - 173	
第13節 橋梁付属物工	10-2-13-2		伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	I - 20	
第3章 橋梁下部							
第3節 工場製作工	10-3-3-2		刃口金物製作工		3-2-12-1刃口金物製作工	I - 116	
	10-3-3-3		鋼製橋脚製作工			I - 174	
	10-3-3-4		アンカーフレーム製作工		3-2-12-8アンカーフレーム製作工	I - 123	
	10-3-3-5		工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	I - 125	
第5節 軽量盛土工	10-3-5-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I - 8	
第6節 橋台工	10-3-6-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I - 26	
	10-3-6-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I - 27	
	10-3-6-5		深礎工		3-2-4-6深礎工	I - 27	
	10-3-6-6		オープンケーソン基礎工		3-2-4-7オープンケーソン基礎工	I - 28	
	10-3-6-7		ニューマチックケーソン基礎工		3-2-4-8ニューマチックケーソン基礎工	I - 28	
第7節 RC橋脚工	10-3-6-8		橋台躯体工			I - 175	
	10-3-7-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I - 26	
	10-3-7-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I - 27	
	10-3-7-5		深礎工		3-2-4-6深礎工	I - 27	
	10-3-7-6		オープンケーソン基礎工		3-2-4-7オープンケーソン基礎工	I - 28	
	10-3-7-7		ニューマチックケーソン基礎工		3-2-4-8ニューマチックケーソン基礎工	I - 28	
	10-3-7-8		鋼管矢板基礎工		3-2-4-9鋼管矢板基礎工	I - 28	
	10-3-7-9	1	橋脚躯体工	張出式			I - 176
		橋脚躯体工	重力式			I - 176	
		橋脚躯体工	半重力式			I - 176	
2		橋脚躯体工	ラーメン式			I - 177	
第8節 鋼製橋脚工	10-3-8-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I - 26	
	10-3-8-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I - 27	
	10-3-8-5		深礎工		3-2-4-6深礎工	I - 27	
	10-3-8-6		オープンケーソン基礎工		3-2-4-7オープンケーソン基礎工	I - 28	
	10-3-8-7		ニューマチックケーソン基礎工		3-2-4-8ニューマチックケーソン基礎工	I - 28	
	10-3-8-8		鋼管矢板基礎工		3-2-4-9鋼管矢板基礎工	I - 28	
	10-3-8-9	1	橋脚フーチング工	I型・T型			I - 178
		2	橋脚フーチング工	門型			I - 178
	10-3-8-10	1	橋脚架設工	I型・T型			I - 178
		2	橋脚架設工	門型			I - 179
	10-3-8-11		現場継手工			I - 179	
	10-3-8-12		現場塗装工		3-2-3-31現場塗装工	I - 25	
第9節 護岸基礎工	10-3-9-3		基礎工		3-2-4-3基礎工(護岸)	I - 26	
	10-3-9-4		矢板工		3-2-3-4矢板工	I - 11	
第10節 矢板護岸工	10-3-10-3		笠コンクリート工		3-2-4-3基礎工(護岸)	I - 26	
	10-3-10-4		矢板工		3-2-3-4矢板工	I - 11	
第11節 法覆護岸工	10-3-11-2		コンクリートブロック工		3-2-5-3コンクリートブロック工	I - 29	
	10-3-11-3		護岸付属物工		6-1-7-4護岸付属物工	I - 137	
	10-3-11-4		緑化ブロック工		3-2-5-4緑化ブロック工	I - 30	
	10-3-11-5		環境護岸ブロック工		3-2-5-3コンクリートブロック工	I - 29	
	10-3-11-6		石積(張)工		3-2-5-5石積(張)工	I - 30	
	10-3-11-7		法枠工		3-2-14-4法枠工	I - 131	
	10-3-11-8		多自然型護岸工	巨石張り		3-2-3-26多自然型護岸工	I - 21
			多自然型護岸工	巨石積み		3-2-3-26多自然型護岸工	I - 21
			多自然型護岸工	かごマット		3-2-3-26多自然型護岸工	I - 21
	10-3-11-9		吹付工		3-2-14-3吹付工	I - 130	
	10-3-11-10		植生工		3-2-14-2植生工	I - 128	
	10-3-11-11		覆土工		1-2-3-5法面整形工	I - 5	
	10-3-11-12		羽口工	じゃかご		3-2-3-27羽口工	I - 22
			羽口工	ふとんかご		3-2-3-27羽口工	I - 22
		羽口工	かご枠		3-2-3-27羽口工	I - 22	
		羽口工	連節ブロック張り		3-2-5-3コンクリートブロック工(連節ブロック張り)	I - 29	
第12節 擁壁護岸工	10-3-12-3		場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I - 132	
	10-3-12-4		プレキャスト擁壁工		3-2-15-2プレキャスト擁壁工	I - 133	
第4章 鋼橋上部							
第3節 工場製作工	10-4-3-3		桁製作工		3-2-12-3桁製作工	I - 117	
	10-4-3-4		検査路製作工		3-2-12-4検査路製作工	I - 122	
	10-4-3-5		鋼製伸縮継手製作工		3-2-12-5鋼製伸縮継手製作工	I - 122	
	10-4-3-6		落橋防止装置製作工		3-2-12-6落橋防止装置製作工	I - 122	
	10-4-3-7		鋼製排水管製作工		3-2-12-10鋼製排水管製作工	I - 125	
	10-4-3-8		橋梁用防護柵製作工		3-2-12-7橋梁用防護柵製作工	I - 123	
	10-4-3-9		橋梁用高欄製作工			I - 179	
	10-4-3-10		横断歩道橋製作工		3-2-12-3桁製作工	I - 117	

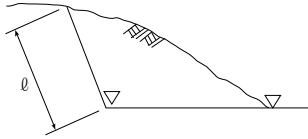
編、章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第5節 鋼橋架設工	10-4-3-12		アンカーフレーム製作工		3-2-12-8アンカーフレーム製作工	I - 123
	10-4-3-13		工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	I - 125
	10-4-5-4		架設工 (クレーン架設)		3-2-13 架設工 (鋼橋)	I - 127
	10-4-5-5		架設工 (ケーブルクレーン架設)		3-2-13 架設工 (鋼橋)	I - 126
	10-4-5-6		架設工 (ケーブルエレクション架設)		3-2-13 架設工 (鋼橋)	I - 126
	10-4-5-7		架設工 (架設桁架設)		3-2-13 架設工 (鋼橋)	I - 126
	10-4-5-8		架設工 (送出し架設)		3-2-13 架設工 (鋼橋)	I - 126
	10-4-5-9		架設工 (トラベラークレーン架設)		3-2-13 架設工 (鋼橋)	I - 126
	10-4-5-10	1	支承工	鋼製支承		I - 180
		2	支承工	ゴム支承		I - 180
第6節 橋梁現場塗装工	10-4-6-3		現場塗装工		3-2-3-31現場塗装工	I - 25
第7節 床版工	10-4-7-2		床版工		3-2-18-2床版工	I - 137
第8節 橋梁付属物工	10-4-8-2		伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	I - 20
	10-4-8-3		落橋防止装置工			I - 181
	10-4-8-5		地覆工			I - 181
	10-4-8-6		橋梁用防護柵工			I - 181
	10-4-8-7		橋梁用高欄工			I - 181
	10-4-8-8		検査路工			I - 182
	第9節 歩道橋本体工	10-4-9-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工
10-4-9-4			場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I - 27
10-4-9-5			橋脚フーチング工	I型	10-3-8-9橋脚フーチング工	I - 178
			橋脚フーチング工	T型	10-3-8-9橋脚フーチング工	I - 178
10-4-9-6			歩道橋 (側道橋) 架設工		3-2-13 架設工 (鋼橋)	I - 126
10-4-9-7			現場塗装工		3-2-3-31現場塗装工	I - 25
第5章 コンクリート橋上部						
第3節 工場製作工	10-5-3-2		プレビーム用桁製作工		3-2-12-9プレビーム用桁製作工	I - 124
	10-5-3-3		橋梁用防護柵製作工		3-2-12-7橋梁用防護柵製作工	I - 123
	10-5-3-4		鋼製伸縮継手製作工		3-2-12-5鋼製伸縮継手製作工	I - 122
	10-5-3-5		検査路製作工		3-2-12-4検査路製作工	I - 122
	10-5-3-6		工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	I - 125
	第5節 PC橋工	10-5-5-2		プレテンション桁製作工 (購入工)	けた橋	3-2-3-12プレテンション桁製作工 (購入工)
			プレテンション桁製作工 (購入工)	スラブ橋	3-2-3-12プレテンション桁製作工 (購入工)	I - 14
10-5-5-3			ポストテンション桁製作工		3-2-3-13ポストテンション桁製作工	I - 15
10-5-5-4			プレキャストセグメント桁製作工 (購入工)		3-2-3-13プレキャストセグメント桁製作工 (購入工)	I - 15
10-5-5-5			プレキャストセグメント主桁組立工		3-2-3-14プレキャストセグメント主桁組立工	I - 15
10-5-5-6			支承工		10-4-5-10支承工	I - 180
10-5-5-7			架設工 (クレーン架設)		3-2-13架設工 (コンクリート橋)	I - 127
10-5-5-8			架設工 (架設桁架設)		3-2-13架設工 (コンクリート橋)	I - 127
10-5-5-9			床版・横組工		3-2-18-2床版工	I - 137
10-5-5-10			落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	I - 181
第6節 プレビーム桁橋工	10-5-6-2		プレビーム桁製作工	現場		I - 182
	10-5-6-3		支承工		10-4-5-10支承工	I - 180
	10-5-6-4		架設工 (クレーン架設)		3-2-13 架設工 (鋼橋)	I - 127
	10-5-6-5		架設工 (架設桁架設)		3-2-13 架設工 (鋼橋)	I - 126
	10-5-6-6		床版・横組工		3-2-18-2床版工	I - 137
	10-5-6-9		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	I - 181
第7節 PCホロースラブ橋工	10-5-7-3		支承工		10-4-5-10支承工	I - 180
	10-5-7-4		PCホロースラブ製作工		3-2-3-15PCホロースラブ製作工	I - 16
	10-5-7-5		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	I - 181
第8節 RCホロースラブ橋工	10-5-8-3		支承工		10-4-5-10支承工	I - 180
	10-5-8-4		RC場所打ホロースラブ製作工		3-2-3-15PCホロースラブ製作工	I - 16
	10-5-8-5		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	I - 181
第9節 PC版桁橋工	10-5-9-2		PC版桁製作工		3-2-3-15PCホロースラブ製作工	I - 16
第10節 PC箱桁橋工	10-5-10-3		支承工		10-4-5-10支承工	I - 180
	10-5-10-4		PC箱桁製作工		3-2-3-16PC箱桁製作工	I - 17
	10-5-10-5		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	I - 181
第11節 PC片持箱桁橋工	10-5-11-2		PC片持箱桁製作工		3-2-3-16PC箱桁製作工	I - 17
	10-5-11-3		支承工		10-4-5-10支承工	I - 180
	10-5-11-4		架設工 (片持架設)		3-2-13架設工 (コンクリート橋)	I - 127
第12節 PC押出し箱桁橋工	10-5-12-2		PC押出し箱桁製作工		3-2-3-16PC押出し箱桁製作工	I - 17
	10-5-12-3		架設工 (押出し架設)		3-2-13架設工 (コンクリート橋)	I - 127

編、章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第13節 橋梁付属物工	10-5-13-2		伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	I - 20
	10-5-13-4		地覆工		10-4-8-5地覆工	I - 181
	10-5-13-5		橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	I - 181
	10-5-13-6		橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	I - 181
	10-5-13-7		検査路工		10-4-8-8検査路工	I - 182
第6章 トンネル (NATM)						
第4節 支保工	10-6-4-3		吹付工			I - 182
	10-6-4-4		ロックボルト工			I - 183
第5節 覆工	10-6-5-3		覆工コンクリート工			I - 184
	10-6-5-4		側壁コンクリート工		10-6-5-3覆工コンクリート工	I - 184
	10-6-5-5		床版コンクリート工			I - 185
第6節 インバート工	10-6-6-4		インバート本体工			I - 185
第7節 坑内付帯工	10-6-7-5		地下排水工		3-2-3-29暗渠工	I - 24
第8節 坑門工	10-6-8-4		坑門本体工			I - 185
第8節 坑門工	10-6-8-5		明り巻工			I - 186
第11章 共同溝						
第3節 工場製作工	10-11-3-3		工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	I - 125
第6節 現場打構築工	10-11-6-2		現場打躯体工			I - 186
	10-11-6-4		カラー継手工			I - 187
	10-11-6-5	1	防水工	防水		I - 187
		2	防水工	防水保護工		I - 187
3		防水工	防水壁		I - 187	
第7節 プレキャスト構築工	10-11-7-2		プレキャスト躯体工			I - 188
第12章 電線共同溝						
第5節 電線共同溝工	10-12-5-2		管路工	管路部		I - 188
	10-12-5-3		プレキャストボックス工	特殊部		I - 188
	10-12-5-4		現場打ちボックス工	特殊部	10-11-6-2現場打躯体工	I - 186
第6節 付帯設備工	10-12-6-2		ハンドホール工			I - 189
第13章 情報ボックス工						
第3節 情報ボックス工	10-13-3-4		管路工	管路部	10-12-5-2管路工 (管路部)	I - 188
第4節 付帯設備工	10-13-4-2		ハンドホール工		10-12-6-2ハンドホール工	I - 189
第14章 道路維持						
第4節 舗装工	10-14-4-3		路面切削工		3-2-6-15路面切削工	I - 103
	10-14-4-4		舗装打換え工		3-2-6-16舗装打換え工	I - 104
	10-14-4-5	1	切削オーバーレイ工			I - 190
		2	切削オーバーレイ工	面管理の場合		I - 190
	10-14-4-6		オーバーレイ工		3-2-6-17オーバーレイ工	I - 104
	10-14-4-7		路上再生工			I - 191
	10-14-4-8		薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装工	I - 97
	第5節 排水構造物工	10-14-5-3		側溝工		3-2-3-29側溝工
10-14-5-4			管渠工		3-2-3-29側溝工	I - 23
10-14-5-5			集水桝・マンホール工		3-2-3-30集水桝工	I - 25
10-14-5-6			地下排水工		3-2-3-29暗渠工	I - 24
10-14-5-7			場所打水路工		3-2-3-29場所打水路工	I - 24
10-14-5-8			排水工		3-2-3-29側溝工	I - 23
第6節 防護柵工	10-14-6-3		路側防護柵工		3-2-3-8路側防護柵工	I - 12
	10-14-6-4		防止柵工		3-2-3-7防止柵工	I - 12
	10-14-6-5		ボックスビーム工		3-2-3-8路側防護柵工	I - 12
	10-14-6-6		車止めポスト工		3-2-3-7防止柵工	I - 12
第7節 標識工	10-14-7-3		小型標識工		3-2-3-6小型標識工	I - 11
	10-14-7-4		大型標識工		10-2-9-4大型標識工	I - 171
第8節 道路付属施設工	10-14-8-4		道路付属物工		3-2-3-10道路付属物工	I - 13
	10-14-8-5		ケーブル配管工		10-2-12-5ケーブル配管工	I - 172
	10-14-8-6		照明工		10-2-12-6照明工	I - 173
第9節 軽量盛土工	10-14-9-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I - 8
第10節 擁壁工	10-14-10-3		場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I - 132
	10-14-10-4		プレキャスト擁壁工		3-2-15-2プレキャスト擁壁工	I - 133
第11節 石・ブロック積 (張) 工	10-14-11-3		コンクリートブロック工		3-2-5-3コンクリートブロック工	I - 29
	10-14-11-4		石積 (張) 工		3-2-5-5石積 (張) 工	I - 30
第12節 カルバート工	10-14-12-4		場所打函渠工		10-1-9-6場所打函渠工	I - 167
	10-14-12-5		プレキャストカルバート工		3-2-3-28プレキャストカルバート工	I - 23
第13節 法面工	10-14-13-2		植生工		3-2-14-2植生工	I - 128
	10-14-13-3		法面吹付工		3-2-14-3吹付工	I - 130
	10-14-13-4		法枠工		3-2-14-4法枠工	I - 131
	10-14-13-6		アンカー工		3-2-14-6アンカー工	I - 132
	10-14-13-7		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I - 22
			かご工	ふとんかご	3-2-3-27羽口工	I - 22
	第15節 橋梁付属物工	10-14-15-2		伸縮継手工		3-2-3-24伸縮装置工
10-14-15-4			地覆工		10-4-8-5地覆工	I - 181
10-14-15-5			橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	I - 181
10-14-15-6			橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	I - 181
10-14-15-7			検査路工		10-4-8-8検査路工	I - 182
第17節 現場塗装工	10-14-17-6		コンクリート面塗装工		3-2-3-11コンクリート面塗装工	I - 14
第16章 道路修繕						
第3節 工場製作工	10-16-3-4		桁補強材製作工			I - 192
	10-16-3-5		落橋防止装置製作工		3-2-12-6落橋防止装置製作工	I - 122

編、章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第5節 舗装工	10-16-5-3		路面切削工		3-2-6-15路面切削工	I - 103
	10-16-5-4		舗装打換え工		3-2-6-16舗装打換え工	I - 104
	10-16-5-5		切削オーバーレイ工		10-14-4-5切削オーバーレイ工	I - 190
	10-16-5-6		オーバーレイ工		3-2-6-17オーバーレイ工	I - 104
	10-16-5-7		路上再生工		10-14-4-7路上再生工	I - 191
	10-16-5-8		薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装工	I - 97
第6節 排水構造物工	10-16-6-3		側溝工		3-2-3-29側溝工	I - 23
	10-16-6-4		管渠工		3-2-3-29側溝工	I - 23
	10-16-6-5		集水桝・マンホール工		3-2-3-30集水桝工	I - 25
	10-16-6-6		地下排水工		3-2-3-29暗渠工	I - 24
	10-16-6-7		場所打水路工		3-2-3-29場所打水路工	I - 24
	10-16-6-8		排水工		3-2-3-29側溝工	I - 23
第7節 縁石工	10-16-7-3		縁石工		3-2-3-5縁石工	I - 11
第8節 防護柵工	10-16-8-3		路側防護柵工		3-2-3-8路側防護柵工	I - 12
	10-16-8-4		防止柵工		3-2-3-7防止柵工	I - 12
	10-16-8-5		ボックススปีム工		3-2-3-8路側防護柵工	I - 12
	10-16-8-6		車止めポスト工		3-2-3-7防止柵工	I - 12
第9節 標識工	10-16-9-3		小型標識工		3-2-3-6小型標識工	I - 11
	10-16-9-4		大型標識工		10-2-9-4大型標識工	I - 171
第10節 区画線工	10-16-10-2		区画線工		3-2-3-9区画線工	I - 13
第12節 道路附属施設工	10-16-12-4		道路附属物工		3-2-3-10道路附属物工	I - 13
第12節 道路附属施設工	10-16-12-5		ケーブル配管工		10-2-12-5ケーブル配管工	I - 172
	10-16-12-6		照明工		10-2-12-6照明工	I - 173
第13節 軽量盛土工	10-16-13-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I - 8
第14節 擁壁工	10-16-14-3		場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I - 132
	10-16-14-4		プレキャスト擁壁工		3-2-15-2プレキャスト擁壁工	I - 133
第15節 石・ブロック積(張)工	10-16-15-3		コンクリートブロック工		3-2-5-3コンクリートブロック工	I - 29
	10-16-15-4		石積(張)工		3-2-5-5石積(張)工	I - 30
第16節 カルバート工	10-16-16-4		場所打函渠工		10-1-9-6場所打函渠工	I - 167
	10-16-16-5		プレキャストカルバート工		3-2-3-28プレキャストカルバート工	I - 23
第17節 法面工	10-16-17-2		植生工		3-2-14-2植生工	I - 128
	10-16-17-3		法面吹付工		3-2-14-3吹付工	I - 130
	10-16-17-4		法枠工		3-2-14-4法枠工	I - 131
	10-16-17-6		アンカー工		3-2-14-6アンカー工	I - 132
	10-16-17-7		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I - 22
			かご工	ふとんかご	3-2-3-27羽口工	I - 22
第18節 落石雪害防止工	10-16-18-4		落石防止網工		10-1-11-4落石防止網工	I - 167
	10-16-18-5		落石防護柵工		10-1-11-5落石防護柵工	I - 167
	10-16-18-6		防雪柵工		10-1-11-6防雪柵工	I - 168
	10-16-18-7		雪崩予防柵工		10-1-11-7雪崩予防柵工	I - 168
第20節 鋼桁工	10-16-20-3		鋼桁補強工		10-16-3-4桁補強材製作工	I - 192
第21節 橋梁支承工	10-16-21-3		鋼橋支承工		10-4-5-10支承工	I - 180
	10-16-21-4		P C 橋支承工		10-4-5-10支承工	I - 180
第22節 橋梁附属物工	10-16-22-3		伸縮継手工		3-2-3-24伸縮装置工	I - 20
	10-16-22-4		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	I - 181
	10-16-22-6		地覆工		10-4-8-5地覆工	I - 181
	10-16-22-7		橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	I - 181
	10-16-22-8		橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	I - 181
	10-16-22-9		検査路工		10-4-8-8検査路工	I - 182
第25節 現場塗装工	10-16-25-3		橋梁塗装工		3-2-3-31現場塗装工	I - 25
	10-16-25-6		コンクリート面塗装工		3-2-3-11コンクリート面塗装工	I - 14

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	2	1	掘削工	基準高▽	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）土工編 計測技術（断面管理の場合）」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。基準高は掘削部の両端で測定。		1-2-3-2	
						法長ℓ	ℓ<5m				-200
							ℓ≥5m				法長-4%

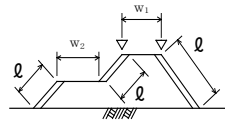
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	2	2	掘削工 (面管理の場合)			平均値	個々の計測値	<p>1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)土工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は平場面と法面(小段を含む)の全面とし、全ての点で設計面との標高較差または水平較差を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。</p> <p>4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。同様に、標高方向に±5cm以内にある計測点は水平較差の評価から除く。</p> <p>5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。</p>		
						平場	標高較差	±50	±150			
						法面 (小段含む)	水平または 標高較差	±70	±160			

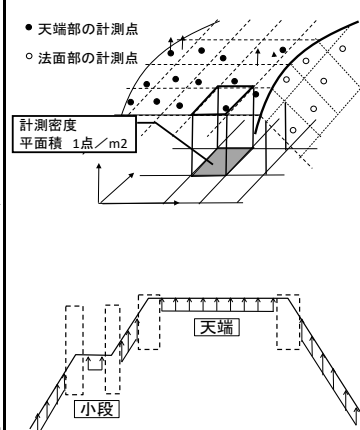
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	2	3	掘削工 (水中部) (面管理の場合)			平均値	個々の計測値	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)河川浚渫工事編」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、そのほか本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±100mmが含まれている。 3. 計測は平場面と法面の全面とし、すべての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。		
						平場	標高較差	±50	±300			
						法面 (小段含む)	水平または 標高較差	±70	±300			
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	3	1	盛土工	基準高▽		-50		施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 基準高は各法肩で測定。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)土工編 計測技術(断面管理の場合)」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。基準高は各法肩で測定。		1-2-3-3
						法長ℓ	ℓ<5m	-100				
							ℓ≥5m	法長-2%				
						幅w ₁ , w ₂		-100				

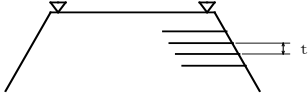
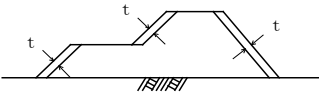
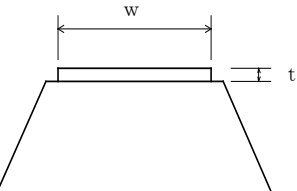
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
1 共 通 編	2 土 工	3 河 川 ・ 海 岸 ・ 砂 防 土 工	3	2	盛土工 (面管理の場合)		平均値	個々の 計測値	<p>1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)土工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は天端面と法面(小段を含む)の全面とし、全ての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。</p> <p>4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。</p> <p>5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。</p>		1-2-3-3	
						天端	標高較差	-50				-150
						法面 4割<勾配	標高較差	-50				-170
						法面 4割≥勾配 (小段含む)	標高較差	-60				-170
						<p>※ただし、ここでの勾配は、鉛直方向の長さ1に対する、水平方向の長さXをX割と表したもの</p>						

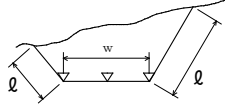
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
1 共通 編	2 土 工	3 河 川 ・ 海 岸 ・ 砂 防 土 工	4		盛土補強工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基準高▽	-50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		1-2-3-4	
						厚さ t	-50				
						控え長さ	設計値以上				
1 共通 編	2 土 工	3 河 川 ・ 海 岸 ・ 砂 防 土 工	5		法面整形工 (盛土部)	厚さ t	※-30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所、法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。		1-2-3-5	
1 共通 編	2 土 工	3 河 川 ・ 海 岸 ・ 砂 防 土 工	6		堤防天端工	厚さ t	t < 15cm	-25	幅は、施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 厚さは、施工延長200mにつき1ヶ所、200m以下は2ヶ所、中央で測定。		1-2-3-6
							t ≥ 15cm	-50			
						幅 w		-100			

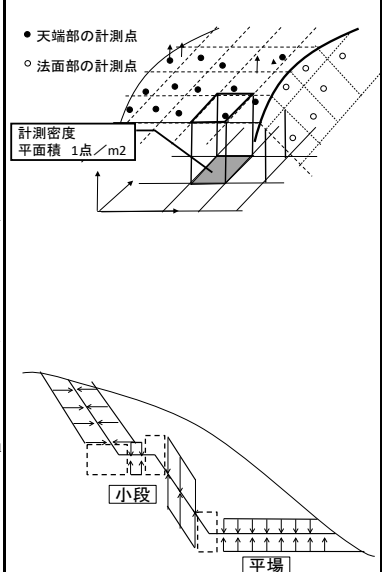
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
1 共通 編	2 土 工	4 道 路 土 工	2	1	掘削工	基準高▽	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）土工編 計測技術（断面管理の場合）」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。基準高は、道路中心線及び端部で測定。		1-2-4-2	
						法長ℓ	ℓ<5m				-200
							ℓ≥5m				法長-4%
						幅w					-100

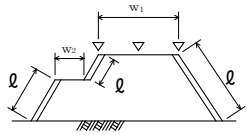
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1 共通 編	2 土 工	4 道 路 土 工	2	2	掘削工 (面管理の場合)			平均値	個々の 計測値	<p>1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)土工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は平場面と法面(小段を含む)の全面とし、全ての点で設計面との標高較差または水平較差を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。</p> <p>4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。同様に、標高方向に±5cm以内にある計測点は水平較差の評価から除く。</p> <p>5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。</p>		
						平場	標高較差	±50	±150			
						法面 (小段含む)	水平または 標高較差	±70	±160			
						法面 (軟岩Ⅰ) (小段含む)	水平または 標高較差	±70	±330			

出来形管理基準及び規格値

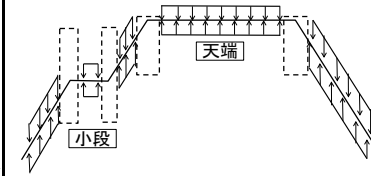
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
1 共通 編	2 土 工	4 道 路 土 工	3 4	1	路体盛土工 路床盛土工	基準高▽	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）土工編 計測技術（断面管理の場合）」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。基準高は、道路中心線及び端部で測定。		1-2-4-3 1-2-4-4	
						法長 l	$l < 5m$				-100
							$l \geq 5m$				法長-2%
						幅 w_1, w_2	-100				

出来形管理基準及び規格値

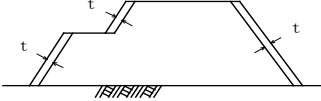
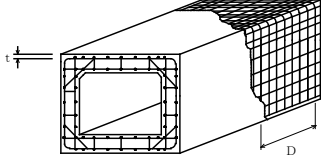
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1 共通 編	2 土 工	4 道 路 土 工	3 4	2	路体盛土工 路床盛土工 (面管理の場合)			平均値	個々の 計測値	<p>1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)土工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は天端面と法面(小段を含む)の全面とし、全ての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。</p> <p>4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。</p> <p>5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。</p>		
						天端	標高較差	±50	±150			
						法面 (小段含む)	標高較差	±80	±190			



出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1 共通 編	2 土 工	4 道 路 土 工	5		法面整形工 (盛土部)	厚さ t	※-30	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。		1-2-4-5
1 共通 編	3 無 筋、 鉄 筋 コ ン ク リ ー ト	7 鉄 筋 工	4		組立て	平均間隔 d	±φ	$d = \frac{D}{n-1}$ D：n本間の延長 n：10本程度とする φ：鉄筋径 工事の規模に応じて、1リフト、1ロット当たりに対して各面で一箇所以上測定する。最小かぶりは、コンクリート標準示方書（設計編：標準7編2章2.1）参照。ただし、道路橋示方書の適用を受ける橋については、道路橋示方書(Ⅲコンクリート橋・コンクリート部材編5.2)による。 注1) 重要構造物 かつ主鉄筋について適用する。 注2) 橋梁コンクリート床版桁（PC橋含む）の鉄筋については、第3編3-2-18-2床版工を適用する。 注3) 新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外））の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する。		1-3-7-4
						かぶり t	±φかつ 最小かぶり以上			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	4		矢板工〔指定仮設・任意仮設は除く〕 (鋼矢板) (軽量鋼矢板) (コンクリート矢板) (広幅鋼矢板) (可とう鋼矢板)	基準高▽	±50	基準高は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 変位は、施工延長20m（測点間隔25mの場合は25m）につき1ヶ所、延長20m（又は25m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-3-4	
						根入長	設計値以上				
						変位 δ	100				
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	5		縁石工 (縁石・アスカーブ)	延長L	-200	1ヶ所／1施工箇所 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 計測技術(断面管理の場合)」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。		3-2-3-5	
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	6		小型標識工	設置高さH	設計値以上	1ヶ所／1基		3-2-3-6	
						基礎	幅w (D)	-30			基礎 1 基毎
							高さh	-30			
							根入れ長	設計値以上			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	7		防止柵工 (立入防止柵) (転落(横断)防止柵) (車止めポスト)	基礎	幅w	-30	単独基礎10基につき1基、10基以下のものは2基測定。測定箇所は1基につき1ヶ所測定。		3-2-3-7	
							高さh	-30				
							パイプ取付高H	+30 -20				1ヶ所/1施工箇所
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	8	1	路側防護柵工 (ガードレール)	基礎	幅w	-30	1ヶ所/施工延長40m 40m以下のものは、2ヶ所/1施工箇所。		3-2-3-8	
							高さh	-30				
							ビーム取付高H	+30 -20				1ヶ所/1施工箇所

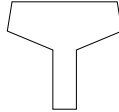
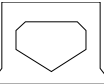
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	8	2	路側防護柵工 (ガードケーブル)	基礎	幅 w	-30	1ヶ所／1基礎毎		3-2-3-8 ※ワイヤロープ式防護柵にも適用する
							高さ h	-30			
							延長 L	-100			
						ケーブル取付高 H	+30 -20	1ヶ所／1施工箇所			
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	9		区画線工	厚さ t (溶融式のみ)	設計値以上	各線種毎に、1ヶ所テストピースにより測定。		3-2-3-9	
						幅 w	設計値以上				
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	10		道路付属物工 (視線誘導標) (距離標)	高さ h	±30	1ヶ所／10本 10本以下の場合は、2ヶ所測定。		3-2-3-10	

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	2	3	11		コンクリート面塗装工	塗料使用量		鋼道路橋防食便覧Ⅱ-82 「表-Ⅱ.5.5各塗料の標準使用量と標準膜厚」の標準使用量以上。	塗装系ごとの塗装面積を算出・照査して、各塗料の必要量を求め、塗付作業の開始前に搬入量（充缶数）と、塗付作業終了時に使用量（空缶数）を確認し、各々必要量以上であることを確認する。 1ロットの大きさは500㎡とする。	3-2-3-11
3	2	3	12	1	プレテンション桁製作工（購入工） （けた橋）	桁長 L (m)	± L / 1000	桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。	<div style="text-align: center;">  <p>断面図</p> </div>	3-2-3-12
						断面の外形寸法	± 5			
						橋桁のそり δ_1	± 8			
						横方向の曲がり δ_2	± 10			
3	2	3	12	2	プレテンション桁製作工（購入工） （スラブ桁）	桁長 L (m)	± 10… L ≤ 10m ± L / 1000… L > 10m	桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。	<div style="text-align: center;">  <p>断面図</p> </div>	3-2-3-12
						断面の外形寸法	± 5			
						橋桁のそり δ_1	± 8			
						横方向の曲がり δ_2	± 10			

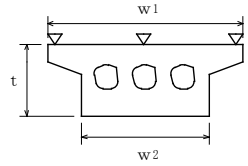
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	13	1	ポ ス ト テ ン シ ョ ン 桁 製 作 工	幅（上） w_1	+10 -5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。 ℓ ：支間長（m）		3-2-3-13 注）新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外））の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する
						幅（下） w_2	±5			
						高さ h	+10 -5			
						桁長 ℓ 支間長	$\ell < 15 \dots \pm 10$ $\ell \geq 15 \dots \pm (\ell - 5)$ かつ-30mm以内			
						横方向最大タワミ	0.8 ℓ			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	13	2	プレキャストセグメント桁製作工（購入工）	桁長 ℓ	—	桁全数について測定。桁断面寸法測定箇所は、図面の寸法表示箇所にて測定。		3-2-3-13
						断面の外形寸法（mm）	—			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	14		プレキャストセグメント主桁組立工	桁長 ℓ 支間長	$\ell < 15 \dots \pm 10$ $\ell \geq 15 \dots \pm (\ell - 5)$ かつ-30mm以内	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする ℓ ：支間長（m）		3-2-3-14
						横方向最大タワミ	0.8 ℓ			

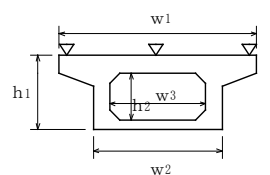
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	2	3	15		P Cホロースラブ製作工	基準高▽	±20	桁全数について測定。 基準高は、1径間当たり2ヶ所（支点付近）で1箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び厚さは1径間当たり両端と中央部の3ヶ所。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第3編3-2-18-2床版工に準ずる。 ℓ：桁長（m）		3-2-3-15 (注) 新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外）の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する
						幅 w_1, w_2	-5~+30			
						厚さ t	-10~+20			
						桁長ℓ	$\ell < 15 \dots \pm 10$ $\ell \geq 15 \dots \pm (\ell - 5)$ かつ-30mm以内			

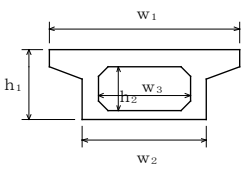
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	16	1	P C 箱 桁 製 作 工	基準高▽	±20	桁全数について測定。 基準高は、1 径間当たり 2ヶ所（支点付近）で 1 箇所当たり両端と中央部の 3 点、幅及び高さは 1 径間当たり両端と中央部の 3ヶ所。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第 3 編 3-2-18-2床版工に準ずる。 ℓ：桁長（m）		3-2-3-16 注) 新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外）の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する
						幅（上） w_1	-5～+30			
						幅（下） w_2	-5～+30			
						内 空 幅 w_3	±5			
						高 さ h_1	+10 -5			
						内空高さ h_2	+10 -5			
						桁長ℓ	$\ell < 15 \dots \pm 10$			
							$\ell \geq 15 \dots \pm (\ell - 5)$ かつ-30mm以内			

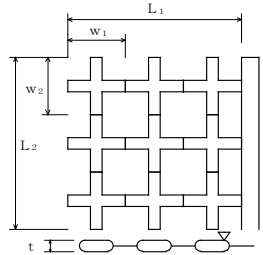
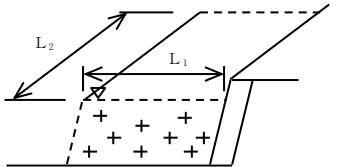
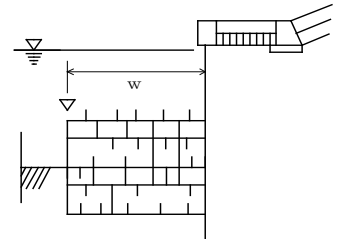
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	16	2	P C 押出し箱桁製作工	幅（上） w_1	-5～+30	桁全数について測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第3編3-2-18-2床版工に準ずる。 ℓ ：桁長（m）		3-2-3-16 注) 新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外））の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する
						幅（下） w_2	-5～+30			
						内空幅 w_3	±5			
						高さ h_1	+10 -5			
						内空高さ h_2	+10 -5			
						桁長 ℓ	$\ell < 15 \cdots \pm 10$			
							$\ell \geq 15 \cdots \pm (\ell - 5)$ かつ-30mm以内			

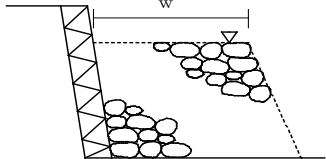
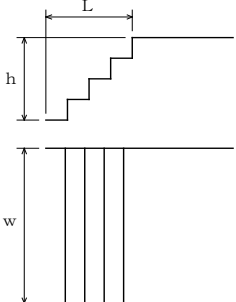
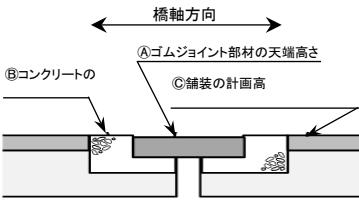
出来形管理基準及び規格値

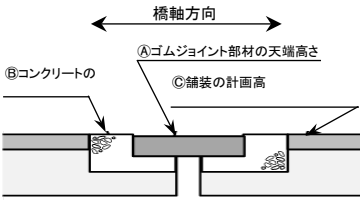
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要						
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	17		根固めブロック工	層積	基準高▽	±100	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-3-17					
							厚さ t	-20	幅、厚さは40個につき1ヶ所測定。							
							幅W ₁ , W ₂	-20								
							延長L ₁ , L ₂	-200	1 施工箇所毎							
						乱積	基準高▽	± t / 2	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。							
							延長L ₁ , L ₂	- t / 2	1 施工箇所毎							
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	18		沈床工	基準高▽	±150	1 組毎		3-2-3-18						
						幅w	±300									
						延長L	-200									

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	19		捨石工	基準高▽	-100	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-3-19
						幅w	-100			
						延長L	-200			
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	22		階段工	幅w	-30	1回／1施工箇所		3-2-3-22
						高さh	-30			
						長さL	-30			
						段数	±0段			
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	24	1	伸縮装置工 (ゴムジョイント)	据付け高さ	±3	高さについては車道端部及び中央部の3点 表面の凹凸は長手方向（橋軸直角方向）に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下		3-2-3-24
						表面の凹凸	3			
						仕上げ高さ	舗装面に対し 0～-2			



据付け高:「①」と「①の設計値」との差分
 仕上げ高:後打ちコンがある場合「①」と「⑧」の差分、
 後打ちコンが無い場合「①」と「③」の差分

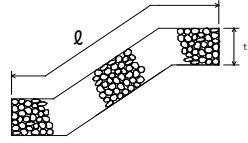
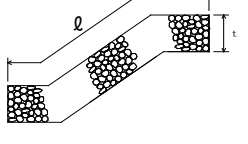
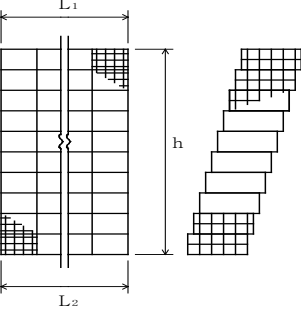
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	24	2	伸縮装置工 (鋼製フィンガージョイント)	高さ	据付け高さ	±3	高さについては車道端部、中央部において橋軸方向に各3点計9点 表面の凹凸は長手方向（橋軸直角方向）に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下 歯咬み合い部は車道端部、中央部の計3点		3-2-3-24
						橋軸方向各点誤差の相対差	3				
						表面の凹凸	3				
						歯型板面の歯咬み合い部の高低差	2				
						歯咬み合い部の縦方向間隔 W ₁	±2				
						歯咬み合い部の横方向間隔 W ₂	±5				
仕上げ高さ	舗装面に対し 0~-2										
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	24	3	伸縮装置工 (埋設型ジョイント)	表面の凹凸	3	高さについては車道端部及び中央部の3点 表面の凹凸は長手方向（橋軸直角方向）に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下		3-2-3-24	
						仕上げ高さ	舗装面に対し 0~+3				
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	26	1	多自然型護岸工 (巨石張り、巨石積み)	基準高▽	±500	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-3-26	
						法長φ	-200				
						延長L	-200				

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	3 共通 的工 種	26	2	多自然型護岸工 (かごマット)	法長 ℓ	-100	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-3-26	
						厚さ t	-0.2 t				
						延長 L	-200				
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	3 共通 的工 種	27	1	羽口工 (じゃかご)	法長 ℓ	$\ell < 3\text{m}$	-50		3-2-3-27	
							$\ell \geq 3\text{m}$	-100			
						厚さ t		-50			
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	3 共通 的工 種	27	2	羽口工 (ふとんかご、かご 枠)	高さ h	-100	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-3-27	
						延長 L ₁ , L ₂					-200

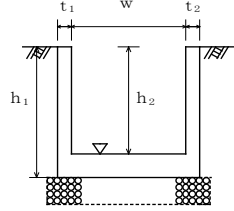
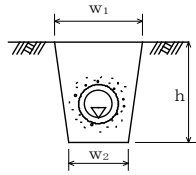
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	3 プレ キャスト カルバ ート工	28		プレキャストカルバ ート工 (プレキャストボック ス工) (プレキャストパイプ 工)	基準高▽	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、施工延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ※印は、現場打部分のある場合。		3-2-3-28
						※幅w	-50			
						※高さh	-30			
						延長L	-200			
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	3 共通 的工 種	29	1	側溝工 (プレキャストU型側 溝) (L型側溝工) (自由勾配側溝) (管渠)	基準高▽	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、施工延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）舗装工編 計測技術（断面管理の場合）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		3-2-3-29
						延長L	-200			

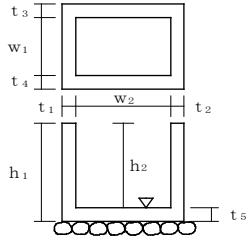
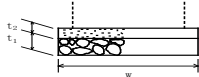
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	29	2	側溝工 (場所打水路工)	基準高▽	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、施工延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-3-29
						厚さ t_1, t_2	-20			
						幅 w	-30			
						高さ h_1, h_2	-30			
						延長 L	-200			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	29	3	側溝工 (暗渠工)	基準高▽	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所。延長40m（又は50m）以下のものは1施工につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）舗装工編 計測技術（断面管理の場合）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		3-2-3-29
						幅 w_1, w_2	-50			
						深さ h	-30			
						延長 L	-200			

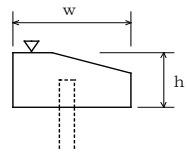
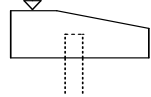
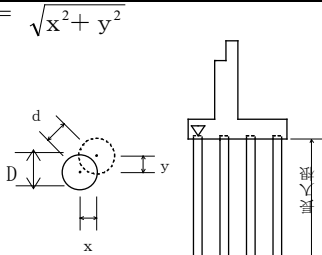
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	30		集水枿工	基準高▽	±30	1ヶ所毎 ※は、現場打部分のある場合		3-2-3-30
						※厚さ $t_1 \sim t_5$	-20			
						※幅 w_1, w_2	-30			
						※高さ h_1, h_2	-30			
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	31		現場塗装工	塗膜厚	<p>a. ロットの塗膜厚平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。</p> <p>b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。</p> <p>c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%以下。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。</p>	<p>塗装終了時に測定。</p> <p>1ロットの大きさは500m²とする。</p> <p>1ロット当たりの測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、1ロットの面積が200m²に満たない場合は10m²ごとに1点とする。</p>	3-2-3-31	
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	4 基 礎 工	1		一般事項 (切込砂利) (碎石基礎工) (割ぐり石基礎工) (均しコンクリート)	幅w	設計値以上	<p>施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。</p>		3-2-4-1
						厚さ t_1, t_2	-30			
						延長L	各構造物の規格値による			

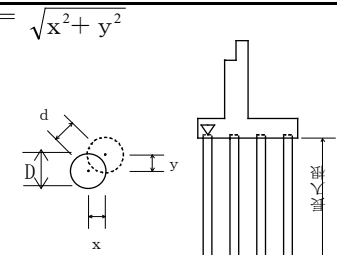
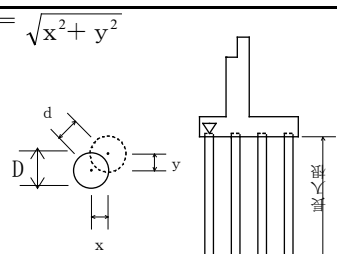
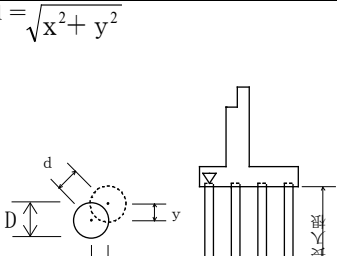
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	4 基礎 工	3	1	基礎工（護岸） （現場打）	基準高▽	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）護岸工編」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		3-2-4-3
						幅w	-30			
						高さh	-30			
						延長L	-200			
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	4 基礎 工	3	2	基礎工（護岸） （プレキャスト）	基準高▽	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）護岸工編」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		3-2-4-3
						延長L	-200			
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	4 基礎 工	4	1	既製杭工 （既製コンクリート杭） （鋼管杭） （H鋼杭）	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	3-2-4-4
						根入長	設計値以上			
						偏心量d	D/4以内かつ100以内			
						傾斜	1/100以内			

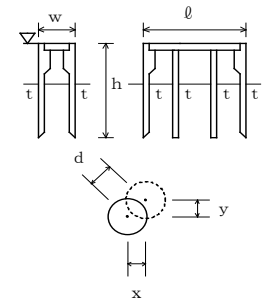
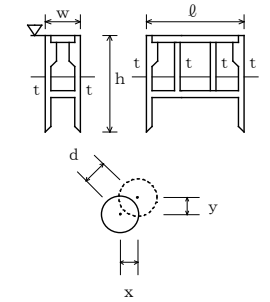
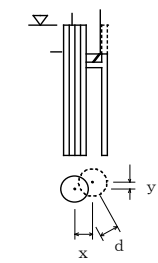
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	4 基 礎 工	4	2	既製杭工 (鋼管ソイルセメント 杭)	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	3-2-4-4
						根入長	設計値以上			
						偏心量 d	100以内			
						傾斜	1/100以内			
						杭径D	設計値以上			
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	4 基 礎 工	5		場所打杭工	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	3-2-4-5
						根入長	設計値以上			
						偏心量 d	100以内			
						傾斜	1/100以内			
						杭径D	設計径 (公称径) -30以上			
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	4 基 礎 工	6		深礎工	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	3-2-4-6
						根入長	設計値以上			
						偏心量 d	150以内			
						傾斜	1/50以内			
						基礎径D	設計径 (公称径) 以上※			

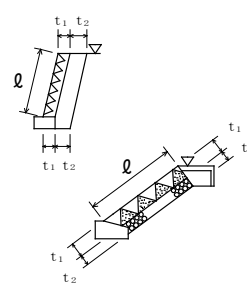
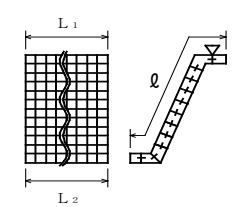
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	2	4	7		オープンケーソン基礎工	基準高▽	±100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	3-2-4-7
						ケーソンの長さℓ	-50			
						ケーソンの幅w	-50			
						ケーソンの高さh	-100			
						ケーソンの壁厚t	-20			
						偏心量d	300以内			
3	2	4	8		ニューマチックケーソン基礎工	基準高▽	±100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	3-2-4-8
						ケーソンの長さℓ	-50			
						ケーソンの幅w	-50			
						ケーソンの高さh	-100			
						ケーソンの壁厚t	-20			
						偏心量d	300以内			
3	2	4	9		鋼管矢板基礎工	基準高▽	±100	基準高は、全数を測定。 偏心量は、1基ごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	3-2-4-9
						根入長	設計値以上			
						偏心量d	300以内			

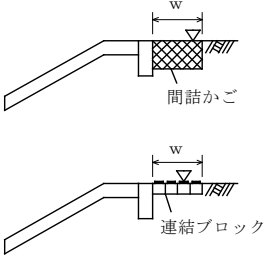
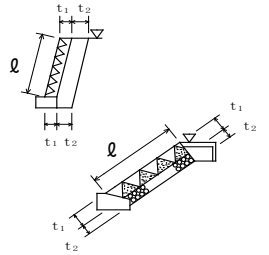
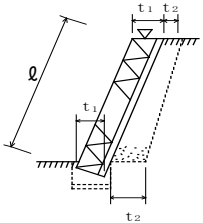
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3	2	5	3	1	コンクリートブロック工 (コンクリートブロック積) (コンクリートブロック張り)	基準高▽		±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。厚さは上端部及び下端部の2ヶ所を測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）護岸工編」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		3-2-5-3
						法長ℓ	ℓ<3m	-50			
							ℓ≥3m	-100			
						厚さ（ブロック積張） t ₁		-50			
						厚さ（裏込） t ₂		-50			
						延長L		-200			
3	2	5	3	2	コンクリートブロック工 (連節ブロック張り)	基準高▽		±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）護岸工編」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		3-2-5-3
						法長ℓ		-100			
						延長L ₁ , L ₂		-200			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	5 石・ ブ ロ ッ ク 積 (張) 工	3	3	コンクリートブロック工 (天端保護ブロック)	基準高▽	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）護岸工編」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		3-2-5-3	
						幅w	-100				
						延長L	-200				
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	5 石・ ブ ロ ッ ク 積 (張) 工	4		緑化ブロック工	基準高▽	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。厚さは上端部及び下端部の2ヶ所を測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）護岸工編」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		3-2-5-4	
						法長ℓ	ℓ<3m				-50
							ℓ≥3m				-100
						厚さ（ブロック）t ₁	-50				
						厚さ（裏込）t ₂	-50				
						延長L	-200				
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	5 石・ ブ ロ ッ ク 積 (張) 工	5		石積（張）工	基準高▽	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。厚さは上端部及び下端部の2ヶ所を測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）護岸工編」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		3-2-5-5	
						法長ℓ	ℓ<3m				-50
							ℓ≥3m				-100
						厚さ（石積・張）t ₁	-50				
						厚さ（裏込）t ₂	-50				
						延長L	-200				

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	1	ア ス フ ァ ル ト 舗 装 工 (下 層 路 盤 工)	基準高▽	±40	±50	—	—	基準高は延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。幅は、延長80m毎に1ヶ所の割に測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X10) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	3-2-6-7
						厚さ	-45	-45	-15	-15			
						幅	-50	-50	—	—			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	2	アスファルト舗装工 (下層路盤工) (面管理の場合)	基準高▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² 以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m ² 以上10,000m ² 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満	3-2-6-7
						厚さあるいは標高較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	3	アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X10) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	3-2-6-7
						幅	-50	-50	—	—			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	7	4	アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工 (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-54	-63	-8	-10	<p>1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で2,000m²以上10,000m²未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満</p>	3-2-6-7

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	5	アスファルト舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工	厚さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X10) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	3-2-6-7
						幅	-50	-50	—	—			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	7	6	アスファルト舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工 (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-54	-63	-8	-10	<p>1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m²以上10,000m²未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満</p>	3-2-6-7

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	7	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚さ	-15	-20	-5	-7	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。	<p>工事規模の考え方</p> <p>中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000t以上の場合が該当する。</p> <p>小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で2,000㎡以上10,000㎡未満</p> <p>②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満</p> <p>厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X10) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>	3-2-6-7
						幅	-50	-50	—	—			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	7	8	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-36	-45	-5	-7	<p>1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000t以上の場合が該当する。</p> <p>小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で2,000m²以上10,000m²未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満</p>	3-2-6-7

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	9	アスファルト舗装工 (基層工)	厚さ	-9	-12	-3	-4	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。	<p>工事規模の考え方</p> <p>中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000t以上の場合が該当する。</p> <p>小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で2,000㎡以上10,000㎡未満</p> <p>②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満</p> <p>厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X10) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p> <p>コアー採取について</p> <p>橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	3-2-6-7
						幅	-25	-25	—	—			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	7	10	アスファルト舗装工 (基層工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-20	-25	-3	-4	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² 以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m ² 以上10,000m ² 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満	3-2-6-7

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	11	ア ス フ ァ ル ト 舗 装 工 (表層工)	厚さ	-7	-9	-2	-3	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X10) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	3-2-6-7
						幅	-25	-25	—	—			
						平坦性	—		3m ² プロファイルメータ (σ)2.4mm以下直読式(足付き) (σ)1.75mm以下				

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	12	アスファルト舗装工 (表層工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-17	-20	-2	-3	<p>1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000t以上の場合が該当する。</p> <p>小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で2,000m²以上10,000m²未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満</p> <p>維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	3-2-6-7
						平坦性	—		3m ² プロファイルメーター(σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下				

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	1	半たわみ性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—	基準高は延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。 幅は、延長80m毎に1ヶ所の割に測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合は該当する。	3-2-6-8
						厚さ	-45	-45	-15	-15			
						幅	-50	-50	—	—			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	2	半たわみ性舗装工 (下層路盤工) (面管理の場合)	基準高▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	3-2-6-8
						厚さあるいは標高較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	3	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	3-2-6-8
						幅	-50	-50	—	—			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	8	4	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工 (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-54	-63	-8	-10	<p>1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p>	3-2-6-8

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	5	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安 定処理工	厚さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアを採取もしくは掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-8
						幅	-50	-50	—	—			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	8	6	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工 (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-54	-63	-8	-10	<p>1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p>	3-2-6-8

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	7	半たわみ性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚さ	-15	-20	-5	-7	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-8
						幅	-50	-50	—	—			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	8	8	半たわみ性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-36	-45	-5	-7	<p>1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p>	3-2-6-8

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	9	半たわみ性舗装工 (基層工)	厚さ	-9	-12	-3	-4	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-8
						幅	-25	-25	—	—			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	8	10	半たわみ性舗装工 (基層工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-20	-25	-3	-4	<p>1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p>	3-2-6-8

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	11	半たわみ性舗装工 (表層工)	厚さ	-7	-9	-2	-3	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡毎に1個の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	3-2-6-8
						幅	-25	-25	—	—			
						平坦性	—		3m ² プロファイルメーター (σ) 2.4mm以下 直読式(足付き) (σ) 1.75mm以下				

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	12	半たわみ性舗装工 (表層工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-17	-20	-2	-3	<p>1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t以上の場合が該当する。</p> <p>小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p> <p>維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	3-2-6-8
						平坦性	—		3m ² プロファイルメーター(σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下				

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9	1	排水性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—	基準高は延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。 幅は、延長80m毎に1ヶ所の割に測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合は該当する。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-9
						厚さ	-45	-45	-15	-15			
						幅	-50	-50	—	—			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9	2	排水性舗装工 (下層路盤工) (面管理の場合)	基準高▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	3-2-6-9
						厚さあるいは標高較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9	3	排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-9
						幅	-50	-50	—	—			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	9	4	排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工 (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-54	-63	-8	-10	<p>1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t以上の場合が該当する。</p> <p>小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p>	3-2-6-9

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9	5	排水性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	厚さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアを採取もしくは掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-9
						幅	-50	-50	—	—			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	9	6	排水性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工 (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-54	-63	-8	-10	<p>1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t以上の場合が該当する。</p> <p>小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p>	3-2-6-9

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9	7	排水性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚さ	-15	-20	-5	-7	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。	<p>工事規模の考え方</p> <p>中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。</p> <p>小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p> <p>コア採取について</p> <p>橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	3-2-6-9
						幅	-50	-50	—	—			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	9	8	排水性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-36	-45	-5	-7	<p>1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p>	3-2-6-9

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9	9	排水性舗装工 (基層工)	厚さ	-9	-12	-3	-4	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-9
						幅	-25	-25	—	—			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	9	10	排水性舗装工 (基層工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-20	-25	-3	-4	<p>1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p>	3-2-6-9

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9	11	排水性舗装工 (表層工)	厚さ	-7	-9	-2	-3	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡毎に1個の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合は該当する。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	3-2-6-9
						幅	-25	-25	—	—			
						平坦性	—		3m ² プロフィールメーター(σ)2.4mm以下直読式(足付き) (σ)1.75mm以下				

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9	12	排水性舗装工 (表層工) (面管理の場合)	厚さあるいは は標高較差	-17	-20	-2	-3	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	3-2-6-9
						平坦性	—		3m ² プロファイル (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下				

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		測定値の平均			
							中規模以上	小規模以下				
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	10	1	透水性舗装工 (路盤工)	基準高▽	±50		—	<p>基準高は片側延長40m毎に1ヶ所の割で測定。 厚さは、片側延長200m毎に1ヶ所掘り起こして測定。 幅は、片側延長80m毎に1ヶ所測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。 ※歩道舗装に適用する。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	3-2-6-10
						厚さ	t < 15cm	-30	-10			
							t ≥ 15cm	-45	-15			
						幅	-100		—			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		測定値の平均			
							中規模以上	小規模以下	中規模以上			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	10	2	透水性舗装工 (路盤工) (面管理の場合)	基準高▽	t < 15cm	+90 -70	+50 -10	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。 ※歩道舗装に適用する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	3-2-6-10
							t ≥ 15cm	±90	+50 -15			
						厚さあるいは標高較差	t < 15cm	+90 -70	+50 -10			
							t ≥ 15cm	±90	+50 -15			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		測定値の平均			
							中規模以上	小規模以下				
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	10	3	透水性舗装工 (表層工)	厚さ	-9	-3	幅は、片側延長80m毎に1ヶ所の割で測定。 厚さは、片側延長200m毎に1ヶ所コアを採取して測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。 ※歩道舗装に適用する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-10	
						幅	-25	-				

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		測定値の平均			
							中規模 以上	小規模 以下				
3	2	6	10	4	透水性舗装工 (表層工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-20	-3	<p>1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。</p> <p>※歩道舗装に適用する。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t以上の場合が該当する。</p> <p>小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p>	3-2-6-10	

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	11	1	グースアスファルト 舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚さ	-15	-20	-5	-7	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1000㎡に1個の割でコアを 採取して測定。ただし、幅は設計図書 の測点によらず延長80m以下の間隔で 測定することができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描 いた上での管理が可能な工事をいい、 基層および表層用混合物の総使用 量が3,000 t 以上の場合が該当す る。 小規模工事とは、中規模以上の工 事より規模は小さいものの、管理結 果を施工管理に反映できる規模の工 事をいい、同一工種の施工が数日連 続する場合は該当する。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合 は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-11
						幅	-50	-50	—	—			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	11	2	グースアスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-36	-45	-5	-7	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	3-2-6-11

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	11	3	グー ス ア ス フ ァ ル ト 舗 装 工 (基 層 工)	厚さ	-9	-12	-3	-4	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。	<p>工事規模の考え方</p> <p>中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。</p> <p>小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合は該当する。</p> <p>コア採取について</p> <p>橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	3-2-6-11
						幅	-25	-25	—	—			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	11	4	グースアスファルト舗装工 (基層工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-20	-25	-3	-4	<p>1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p>	3-2-6-11

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	11	5	グースアスファルト 舗装工 (表層工)	厚さ	-7	-9	-2	-3	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡毎に1個の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	3-2-6-11
						幅	-25	-25	—	—			
						平坦性	—		3m ² プロファイルメーター (σ)2.4mm以下直読式(足付き) (σ)1.75mm以下				

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	11	6	グースアスファルト 舗装工 (表層工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-17	-20	-2	-3	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	3-2-6-11
						平坦性	—		3m ² プロファイル (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下				

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	1	コンクリート舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—		基準高は延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。幅は、延長80m毎に1ヶ所の割に測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X10) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-12
						厚さ	-45		-15				
						幅	-50		—				

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	2	コンクリート舗装工 (下層路盤工) (面管理の場合)	基準高▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000m ² 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000m ² 未満。	3-2-6-12
						厚さあるいは標高較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	3	コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工)	厚さ	-25	-30	-8		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X10) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-12
						幅	-50		-				

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	12	4	コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-55	-66	-8	<p>1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000m²以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000m²未満。</p>	3-2-6-12	